

# 「新・相模原市総合計画 後期実施計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

「新・相模原市総合計画 後期実施計画」は、「新・相模原市総合計画 基本計画」に掲げた施策の「めざす姿」を実現するため、平成29年度から平成31年度までの3年間の事業計画としてまとめました。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、27人から136件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、一部のご意見を反映し、計画を一部修正するとともに、今後の取り組みに生かしてまいります。

## 2 意見募集の概要

- ・募集期間 平成28年12月1日（木）～平成29年1月10日（火）
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、企画政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（青根・沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

## 3 結果

### （1）意見の提出方法

意見数		27人（136件）
内 訳	直接持参	1人（12件）
	郵送	1人（5件）
	ファクス	8人（51件）
	電子メール	17人（68件）

## (2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

## (3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
計画全般に関すること	11	0	4	7	0
基本目標 に関すること	27	1	13	13	0
基本目標 に関すること	31	0	17	14	0
基本目標 に関すること	27	2	8	17	0
基本目標 に関すること	32	1	2	29	0
基本目標 に関すること	3	0	1	2	0
その他	5	0	0	0	5
合計	136	4	45	82	5

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
計画全般に関すること			
1	<p>「人に選ばれる」(＝定住促進 出生率改善)については、もっと真摯に当たるべきです。神奈川県「住んでみませんか」作戦で相模原市はどのような成果を得ているのでしょうか。加えて、独自の戦略が必要です。URは子育て世代に6年間の家賃補助を行っています。相模原市でも新婚カップルまたは子育て世代などを対象に新しい施策を考えるべき時です。市は、「福祉の施策1～5などが定住促進を後押しする」と考えるかもしれませんが、しかし、今新居を探している人たちにとって、ずっと先の福祉よりもどこに住むかが問題です。すべての事業を厳しく評価したうえで、定住促進のための施策を新しく採用されますよう提案します。</p>	<p>就労・住宅購入世代が転出超過となっている状況を踏まえ、施策4「子育て環境の充実」や施策33「地域を支える産業基盤の確立」、施策40「新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化」などに位置付けた事業に取り組むことで、子育て環境や雇用環境等の充実を図り、定住促進につなげてまいります。</p> <p>また、それらの取り組みとあわせ、本市の魅力を生内外に戦略的・効果的に発信することで、認知度向上や居留意欲等の喚起を図っていきたいと考えています。</p>	イ
2	<p>選ばれるまちづくりとは、何を指すのか？震災・原発事故を経験したこの10年・・・それは、「自立都市」だと確信する。エネルギー、食料、安全、教育、経済活動・・・諸々のことを、自力で賄える行政区を作ろう！</p> <p>後期実施計画に先駆け、「自立」と言う他の行政でも実現し得ない大きな目標、そして・・・これに勝る「選ばれる理由」はない。計画策定の基本理念に、相模原市は「自立都市」を実現すると、追記願いたい。</p>	<p>指定都市として、主体性と責任に基づく自立的な都市経営を進めることは大変重要なことであると認識しています。「人や企業に選ばれるまちづくり」に向けては、本市が持つポテンシャルを最大限に生かしながら、自立した都市経営をめざすとともに、市民サービスの向上や市民の安全安心の確保等に努めてまいります。</p>	ウ

3	<p>先端技術産業の導入も良いと思うが、市民に支援される産業は、自立・自活を可能にする産業だ。再生可能エネルギー、安全な食料、災害・犯罪に対し市民の安心安全確保する事業等を優先して進めてほしい。</p> <p>まずは、上記事業で生産したエネルギー・食料の、市民への販路を作してほしい。例えば、給電のシステム変更、料金システムの変更、生産者がじかに消費者に商品を届けるシステム等、地産地消を達成する事が肝要だと考える。</p>	以下同じ	ウ
4	<p>「食の安全・安心確保対策事業」等の事業が完遂されるためには、食材が市内で自給自足されることが前提となります。これは相模原が「自立都市」として、対外的に評価を受ける事にもなると思います。</p>		ウ
5	<p>総合計画において市民の暮らし、福祉、教育、安全などを最優先に充実すること      &lt;若者のために&gt;</p> <p>若者の安定した雇用や賃金の引き上げ、長時間労働とブラック企業をなくす      認可保育所を増やし、待機児童をなくす、住宅、出産・育児への支援を充実する</p> <p>給付型奨学金制度を整備するなど、若者が人生に展望をもって生きられるような施策を充実すること</p>	<p>全ての子ども・若者が将来に夢や希望を持ちながら、健やかに成長する社会を実現することは大変重要であることから、本計画において若者の就労支援、待機児童対策、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を位置付けているところです。</p> <p>なお、給付型奨学金につきましては、相模原市岩本育英奨学金事業を実施しているところです。</p>	イ
6	<p>&lt;高齢化社会にそなえて&gt;</p> <p>特別養護老人ホームの増設など、介護体制を充実する</p> <p>孤立したお年寄りをなくす支援体制を公共交通利用への支援(かなちゃん手形への補助制度など)を充実してください</p>	<p>高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らすことができるよう、本計画において「高齢者を支える地域ケア体制の推進」を施策として位置付け、在宅における医療・介護連携の推進、特別養護老人ホーム整備促進、ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業等を推進することとしています。</p> <p>「かなちゃん手形」の購入助成につきましては、財政上の課題などから現在のところ難しい状況であると考えていますが、引き続き、効率的で利便性の高いバス路線網の構築、コミュニティバスの運行等の取り組みにより、地域にふさわしい交通の実現を進めてまいります。</p>	イ

7	<p>大規模開発のための投資経費の確保のため、扶助費を縮減するようなことはやめてください。9月市議会において、一部の議員から、「扶助費を削って投資的経費を増やせ」という意見が出た。市当局はこれに呼応するかのよう「生活保護受給者の自立促進や市単独事業費の見直し」などで投資的経費の財源を確保すると答えた。これは、6月議会における「市民生活に密着するサービスをまず第一番目に確保し、残りの部分で投資的経費は、時間軸で調整したり、事業規模を見直しすることで調整する」との答弁と矛盾している。何を優先するのかが問われている。貧困と格差をなくすため、原則を守り、自治体の役割をぶれることなく発揮してほしい。</p>	<p>市民の皆さまの安全、安心な暮らしを確保することは、基礎自治体としての基本的な役割であることから、医療、福祉、教育、子育て支援、防災をはじめとした市民生活に直結するサービスの充実に取り組んでいるところです。</p> <p>一方で、今後急速な少子高齢化や人口減少の進行が見込まれる中、都市基盤の整備や産業の集積など、市の将来の発展や税源の確保につながる施策も重要であることから、国の経済対策の活用などにより、投資的経費も確保してまいります。</p> <p>なお、民生費につきましては、平成27年度当初予算において1,136億円（一般会計に占める割合44.5%）、平成28年度当初予算において1,203億円（一般会計に占める割合46.7%）を確保しているところです。</p>	ウ
8	<p>総じて、潤水都市といいながら、広域交流拠点づくりの道路や八コモノを主とした建設・開発関係に、事業費が圧倒的に占められている。農業、林業、教育等々の民生部分の事業費が非常に少ない。</p>		ウ
9	<p>「相模原まち・ひと・しごと創生戦略」では、少子化対策、雇用促進、中山間地対策に重点的に取り組む必要がある、とされていますが、具体的な方向性は何ら示されていません。出生数（出生率）の改善、若い世代の転出抑制も言葉だけに終わっています。後期実施計画では、戦略を受けた実効性のある具体策を期待していましたが、見付かりません。今のままでは、「まち（相模原市）栄えて、民なし」にもなりかねません。人口対策は忘れないでください。</p>	<p>本計画におきましては、施策4「子育て環境の充実」や施策33「地域を支える産業基盤の確立」、施策40「新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化」などに位置付けた事業に取り組むことで、少子化対策、雇用促進、中山間地域対策を進めてまいります。</p>	イ
10	<p>市の財源を税収だけとせず、市と市民で創生する事業の収益を、当てましょう。まずはエネルギー事業。市内で消費する電力は、クリーンエネルギーを生産販売することとし、これを財源にします。未納税収の取りこぼしだけでなく、新しい財源の創出を考えてください。</p>	<p>積極的な歳入の確保に向けては、ネーミングライツや有料広告の推進、「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用などの取り組みを「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」に位置付け、積極的に実施してまいります。</p> <p>また、クリーンエネルギーの生産販売につきましては、費用対効果等の視点から検証が必要と考えており、今後の国等のエネ</p>	ウ

		ルギー政策の動向を注視してまいります。	
11	橋本駅、相模原駅周辺は都市計画の策定や検討で、計画そのものの規模は不明だ。後期実施計画全体では、市税の半分もの規模になっている。その中、JR連続立体交差の測量・地質調査も計画されているが、大規模プロジェクトばかりで市は存続可能なのだろうか。市内に進出しているお店は、どちらかというと庶民的なものが多いと感じる。大きなショッピングセンターをつくったとしても、その傾向は変わらないのでは？市民に購買力がないからだと思うが、そこを変える努力が必要だと思える。	<p>広域交流拠点の整備につきましては、事業の検討段階における事業費の軽減や平準化を図るとともに、事業の実施に当たりましては、必要な財源の確保に努めることが重要であると考えています。このため、国の支援制度の活用や事業スケジュールの調整などを行うとともに、まちづくりの進捗に伴う市税収入の見通しや、財政収支バランスを考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>商業施設などの施設規模等につきましては、検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本目標 に関すること			
12	<p>(施策1 地域福祉の推進 「民生委員・児童委員活動推進事業」について)</p> <p>民生委員制度 100周年・・・死語になっているような制度は、今風の支援活動に改善していくべきだと思います。</p>	<p>本市において民生委員・児童委員は、一人暮らしの高齢者の見守りや、子育てサロンの企画・運営、災害時要援護者への支援など、地域の身近な相談者、支援者として様々な活動を行っています。</p> <p>また、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している昨今において、地域福祉の推進役、市民と行政を結ぶ橋渡し役として、民生委員・児童委員の重要性は益々高まっており、制度創設100周年という大きな節目に際し、民生委員・児童委員の意義ある活動を広く市民の皆さまに理解していただくことにより、この制度が将来に向けてより充実したものとなるよう、取り組みを進める必要があると考えています。</p>	ウ

13	<p>(施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援について)</p> <p>支援事業は必要不可欠だが、自立「させる」ための支援ではなく、当事者が自立「する」ために真に必要な支援でなければならない。</p>	<p>援護を必要とする人への支援を着実に実施するため、本市では「生活保護受給者・生活困窮者の自立支援に関する取り組み方針」を策定して支援の取り組みを推進しています。「本人の意向等を尊重すること」「個人が持つ能力を最大限に活用できる適切な支援プランを策定すること」等を取り組みの視点として、本人の主体性を尊重した支援となるように努めています。</p>	イ
14	<p>(施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援について)</p> <p>自立支援相談員や関係機関、地域で活動する NPO 法人等との協働による就労支援や就労準備支援・・・ではなく職場の提供だと思えます。市内に企業を誘致し、市民の就労機会を増やすことが、生活保護受給者の改善になると思えます。</p>	<p>援護を必要とする方々につきましては、複合的な課題を抱えていることも多いことから、各々が抱える課題の解決に向け、就労に向けた支援、生活向上に向けた支援等、様々な支援策を充実させる必要があると考えています。</p>	ウ
15	<p>(施策3 子ども産みやすい環境の整備「妊婦健康診査事業」について)</p> <p>「経費の一部助成」ではなく、全額給付で支援したい。上記支援が完全に実行されれば、子育て世代包括支援センターの設置は、不要と考える。</p>	<p>市では、妊娠初期から定期的な受診を促し、妊婦と胎児の健康管理が図られるよう、平成28年1月から、妊婦健康診査費助成における助成限度額の引き上げ及び助成の回数増などの拡充を行ったところです。</p> <p>また、経済的支援だけでなく妊娠期から子育て期にわたる様々な相談や支援が行えるよう、平成29年度から各区に子育て世代包括支援センターを設置し、安心して妊娠・出産、子育てのできる環境の整備をより一層推進してまいります。</p>	ウ
16	<p>(施策3 子ども産みやすい環境の整備「(仮称)子育て世代包括支援センター運営事業」について)</p> <p>これはとてもいいことだと思いますが、これをさらに広げて、中学生くらいまで広げて子どもについて一貫したセンターを運営して子どものことならそこへ市民が何でも相談できる場所があればいいと思います。</p>	<p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談や支援を行っていくほか、様々な関係機関との連携を強化し、学齢期の子どもに対しても切れ目のない支援を行ってまいります。</p>	イ

17	<p>(施策4 子育て環境の充実について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育事業の質の向上</li> </ul> <p>施設側や周囲の大人たちの都合優先ではなく、当の子どもにとっての最善の質の向上を図ること</p>	<p>増大する保育需要に対しては、施設整備等による量的な確保だけでなく、質の向上が必要であることから、事業者等への巡回支援や、施設長研修等を実施するなど保育士の資質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。</p>	イ
18	<p>(施策4 子育て環境の充実について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブへの助成拡充をはかること</li> <li>・こどもセンターの実質的な活用をはかること</li> </ul>	<p>民間児童クラブにつきましては、質の向上に向けた取り組みや安定的な運営の支援を行ってまいります。</p> <p>また、こどもセンターにつきましては、地域における子育て支援の拠点施設として、その機能の充実を図ってまいります。</p>	イ
19	<p>(施策4 子育て環境の充実について)</p> <p>小児医療費助成事業拡充には大賛成、さらに進めてほしい。</p>	<p>平成30年度の実施に向け、財政の見通しに留意しつつ、安定的かつ恒久的に実施するための財源確保策や助成範囲を検討してまいります。</p>	イ
20	<p>(施策4 子育て環境の充実について)</p> <p>新相模原市の総合計画にもある通り、相模原市はこれから人口減と高齢化に向かい、若い人の子育て支援はきわめて重要な施策となる。しかし現在の取り組みはそうした点からすると極めて不十分なものと言わざるを得ない。</p> <p>新相模原市の総合計画の概要版33Pの「合計特殊出生率」の現状と目標値を見ると、1.16という極めて低い数値となっている。これは少なくとも日本平均の1.4、目標としては1.6から1.8とすべきであろう。そのためには「施策4 子育て環境の充実」の内容では不十分である。公立保育園の大幅増設と中3までの医療費無償化は即実施し、現在の強い所得制限のある保育料金は無償化すべきであろう。また第二子以後の出産祝い金、中3までの児童手当を充実させるべきである。</p>	<p>少子高齢化の進行や先行き不透明な経済情勢により、今後も厳しい財政状況が見込まれますが、そのような中においても、子育て支援の充実は重要であると考えています。</p> <p>本計画におきましては、施策3「子どもを生きやすい環境の整備」や施策4「子育て環境の充実」、施策16「学校教育の充実」などに位置付けた事業に取り組むことで、子育て支援を進めてまいります。</p> <p>「新・相模原市総合計画 基本計画」の指標に係るご意見につきましては、次期総合計画策定時の参考とさせていただきます。</p> <p>また、「公立保育園の大幅増設」等の子育て環境の充実に係るご意見につきましては、今後の市の財政状況を踏まえた上で検討すべきものと考えています。</p>	イ

21	<p>(施策4 子育て環境の充実 「公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進」「児童クラブの待機児童対策事業」、施策5 青少年の健全育成 「青少年健全育成等推進事業」「子ども・若者育成支援事業」について)</p> <p>これらの事業は、学校教育改善と修学費用完全給付で、市のスタンスを明確にし、都市間競争を勝ち抜きたい。事業費用の配分も再検討し、市への若者世代流入を促進する。</p>	<p>急速に少子高齢化・人口減少が進行すると見込まれ、今後も厳しい財政状況が見込まれる中におきましても、教育施策にかかる予算の確保・充実は重要であると考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の市の財政状況を踏まえた上で検討すべきものと考えています。</p>	ウ
22	<p>(施策4 子育て環境の充実について)</p> <p>市内に在住する保育経験者の活用等で、市民の就業機会増大と、育成・教育の自立を図りたい。</p>	<p>平成27年7月から相模原市総合就職支援センター内に保育士等就職支援コーディネーター(保育士資格取得者)を配置し、潜在保育士(現在、離職している保育士資格取得者)等に対して、就職相談や就職支援セミナー等を行っています。今後も潜在保育士等の市内保育施設への就業に向け、積極的に支援してまいります。</p>	イ
23	<p>(施策5 青少年の健全育成について)</p> <p>2015年に制定・施行された「子どもの権利条例」に基づいた取り組み、とくに事業の主人公としての子ども・青少年の位置付け、「参加」と、「自治的な個人・市民」の育成を事業の根幹にしっかりと据えることを、組み込むべきだ。</p> <p>新たに制定された条例を新たな計画に織り込むことは、当然の責務であると考えている。殊に、子ども・青少年の人権に関する施策を立てることは、条例が要求していることだと考える。</p>	<p>施策4「子育て環境の充実」、施策5「青少年の健全育成」、施策16「学校教育の充実」、施策22「人権尊重・男女共同参画の推進」をはじめ、全ての施策は、子どもを権利の主体として尊重し、本来持っている権利を保障するという「相模原市子どもの権利条例」の理念を踏まえて進めるべきものと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、「施策4 子育て環境の充実」- &lt;取り組みの方向性&gt; - 「3 子どもを守る取り組みの推進」の説明文に反映させていただきました。</p> <p><u>「相模原市子どもの権利条例」の理念を踏まえ、子どもの人権に関する教育・啓発活動を推進するとともに、地域や関係機関が連携し、育児不安を抱える家庭を支援するネットワーク体制の充実を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組めます。</u></p>	ア

24	<p>(施策5 青少年の健全育成について)</p> <p>本年4月には「子ども・若者未来局」が設置される。この新設局の役割と責務を明記することが求められる。この項目の中心的な担い手の組織となるはずだから、触れずにはすまされない。同局においても、子ども・青少年の人権に関する業務は、重要な課題になるはずである。</p>	<p>本年4月に、全ての子どもや若者が将来に夢や希望を持ちながら、健やかに成長し、持てる能力を生かして自立・活躍ができる社会の実現に向け、多様な施策を総合的に推進するため、新たに「子ども・若者未来局」を設置します。市役所内の組織の改編につきましては、事業計画である本計画には記載いたしません。新しい組織において、子ども・青少年の人権に関する事業についても、より一層の推進を図ってまいります。</p>	イ
25	<p>(施策5 青少年の健全育成について)</p> <p>中学～青年期の人たちの居場所作り(児童館の青少年版)を、もっと数を増やして作ることが必要だ。1～2中学校区に1つを目標に。人作りの環境を整えることこそ大切な行政の仕事である。現代社会は青少年へのフォローが大切である。9,000万では少なすぎる。</p>	<p>中高生の居場所づくりにつきまして、子どもセンター等を活用して確保を図るとともに、青少年を対象とした各種事業の充実等により、青少年の社会参加活動や自主的な活動を支援してまいります。</p>	イ
26	<p>(施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進 「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」「生活支援体制整備事業」について)</p> <p>戸別訪問などは不要と考えます。通信機器による見守り体制が構築できれば良いと思う。</p> <p>民間事業者任せ、費用は受益者負担で良いと思う。ただし高齢者の経済支援は、行政で支援すべきことだと思う。</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業では、民生委員と高齢者支援センターが連携して高齢者宅を訪問し、生活状況を把握するとともに、支援を必要とする場合は介護や福祉のサービスにつなげ、孤立化の防止等を図っています。高齢者に直接お会いすることで、生活状況をより的確に把握できるものと考えています。</p> <p>また、通信機器を活用した事業といたしましては、認知症高齢者等の徘徊検索サービスや、在宅で急病などの緊急時に通報する緊急通報サービス等を実施しています。</p> <p>これらの重層的な取り組みにより、高齢者や介護を行う家族の支援を行ってまいります。</p>	ウ

27	<p>(施策8 障害者の自立支援と社会参加、施策9 障害児の支援について)</p> <p>障害者支援策について、やまゆり園の殺傷事件を市としてどう総括するのか、根本的、人権教育(意識)の欠如、又、指定管理者制度のあり方等、積極的に市と市民連携して、あらゆる差別を許さない施策を推進すべきです。</p>	<p>平成28年4月の障害者差別解消法施行に伴い、障害を理由とする差別の解消に向けて、障害者に対する合理的な配慮などにかかる周知啓発を行っています。津久井やまゆり園での事件を受けまして、より一層、障害を理由とした差別や偏見の無い地域社会を築き上げる必要があるとの認識から、本計画に障害者に対する理解の促進や権利擁護の推進を位置付けたところです。</p> <p>また、共生社会の実現に向けては、広域的に連携した取り組みを行っていくことがより効果的と考え、「九都県市首脳会議」や「四首長懇談会」、「指定都市市長会議」において、共同宣言を行いました。</p> <p>本計画や共同宣言等を踏まえ、共生社会の実現に向けた新たな取り組みにつきましては、教育、雇用、まちづくりなどの諸施策と更なる連携を図るとともに、障害のある方や学識経験者などで構成する障害者施策推進協議会や障害者団体等からご意見をいただきながら、事業を展開してまいります。</p>	イ
28	<p>(施策8 障害者の自立支援と社会参加、施策9 障害児の支援について)</p> <p>神奈川県施設「津久井やまゆり園」での残忍な事件は、「相模原事件」として報道されている。民営化の県営施設での事件だが、当事者地域だからだ。しかし相模原市には、当事者意識が乏しいと感じられるが、事件の発生地としてしっかりした対応・施策が打ち出されて当然だろう。それも、障害者を含めた市民参加で。</p> <p>あまりにも衝撃の大きな事件であり、市の施策に反映されて当然であるし、市の施策を見直してしかるべきだと考える。</p> <p>障害者のかかわる施策では、障害者の参加、意見表明の機会の確保が据えられることが求められる。障害者は、障害者施策の対象としての受益者ではなく、権利主体としての当事者であることを明示することが求められる。</p>	<p>平成28年4月の障害者差別解消法施行に伴い、障害を理由とする差別の解消に向けて、障害者に対する合理的な配慮などにかかる周知啓発を行っています。津久井やまゆり園での事件を受けまして、より一層、障害を理由とした差別や偏見の無い地域社会を築き上げる必要があるとの認識から、本計画に障害者に対する理解の促進や権利擁護の推進を位置付けたところです。</p> <p>また、共生社会の実現に向けては、広域的に連携した取り組みを行っていくことがより効果的と考え、「九都県市首脳会議」や「四首長懇談会」、「指定都市市長会議」において、共同宣言を行いました。</p> <p>本計画や共同宣言等を踏まえ、共生社会の実現に向けた新たな取り組みにつきましては、教育、雇用、まちづくりなどの諸施策と更なる連携を図るとともに、障害のある方や学識経験者などで構成する障害者施策推進協議会や障害者団体等からご意見をいただきながら、事業を展開してまいります。</p>	イ

29	<p>( 施策 8 障害者の自立支援と社会参加、          施策 9 障害児の支援について )          まず、びっくりしたのは上記事業の事業費。530億弱・・・一桁多いのでは？          事業概要を読んでも、弱者を支援することは分かるが、対象者の人数もわからず・・・・・・・・本来の弱者支援とは何か？を精査した上で、再度事業を練り直すべきだと考えます。</p>	<p>施策 8 及び 9 に係る主な事業としては、障害児者の地域生活を支援するため、障害者総合支援法や児童福祉法の規定に基づく介護給付費等支給に係る事業であり、この他の掲載事業については、市民ニーズに的確に対応することができる事業等について、費用対効果を検討した上で掲載しています。          なお、事業費については、これまでの障害者数の伸び率等を基に算出しています。</p>	ウ
30	<p>バリアフリー化も障害者の社会参加の重要な施策だが、たとえば新装なった相武台公民館では次のような遺憾な現実がある。          正面玄関、裏玄関、東通用口は、正面にいずれも段差がある。東通用口は、緩いスロープを付けながら段差が残され、2つの玄関は正面に段差を残して、左わきにわざわざスロープを設置。スロープは、2度、直角に曲がらないと玄関に入れず、車イス利用者には極めて不親切。なぜ、正面をスロープにできないのか？          障害者送迎用デッキが、正面玄関から離れたところに設置されている。屋根は降雨対策だろうが、玄関屋根とは途切れて続いていない。何のための施設か、理解不能だ。施設の設計・施工担当者にも、福祉施策の意味をしっかりと認識させるように求めたい。</p>	<p>相武台公民館につきましては、バリアフリーの観点を踏まえて整備を実施しましたが、今後もより多くの方々が利用しやすい施設となるよう、頂きましたご意見を参考にさせていただくとともに、地域のご意見を伺いながら、施設整備に取り組んでまいります。</p>	イ
31	<p>( 施策 10 健康づくりの推進について )          これなど、本来個人が配慮することでは。市の事業ではないと思います。</p>	<p>市では「自らの健康は自らつくる」を基本に、市民の皆さま一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、「栄養・食生活」「歯・口腔」「がん・循環器疾患・糖尿病」などについての情報提供、健康教育、並びに検診などを実施しています。今後も、市民の皆さまの健康づくりを支える施策を進めてまいります。</p>	ウ

32	<p>（施策１０ 健康づくりの推進について）</p> <p>健康づくりにおける特に受動喫煙対策の推進関係者の立場から、具体的な意見・提案をお送りしますので、健康部局との連携調整の上、よろしくお願ひします。住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題のなおいっそうの重点施策をお願ひします。</p> <p>（１）タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。理由は・紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。・紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。（紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることから判るように）・紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。</p> <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p> <p>（２）タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を</p>	<p>喫煙は、がん、循環器疾患など多くの疾患と関わりがあるばかりでなく、周囲の人への健康にも影響を及ぼすため、普及啓発や禁煙教育、受動喫煙対策などにつままして、国の動向を注視しながら取り組んでまいります。</p>	ウ
----	--	--	---

<p>行う必要があります。</p> <p>「分煙」について、公共施設や飲食店・職場等や家庭内でも、「分煙」では危害は防げません。煙は必ず漏れます。全面禁煙を推奨・推進が必要です。国では現在法整備が検討されているところですが、「例外のない屋内全面禁煙」への支持・サポートをお願いします。</p> <p>今進められている国の「受動喫煙防止法の制定」を見越して、管轄内公共的施設・場所の屋内全面禁煙の自主的实施が望まれるので、庁舎内（議会棟を含め）、市町村出先や関係機関等の「屋内全面禁煙」の周知・要請をよろしくお願いします。</p> <p>（３）子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p> <p>（４）禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は４０歳以上であったり、より若い２０歳前～３０歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。 ・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が２００以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、２０１６年４月からは３５歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。</p> <p>（５）男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>（６）歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>以下同じ</p>	
--	-------------	--

33	<p>(施策1-1 医療体制の充実について) 医療対策として、「市民病院」設立を望む。「協同病院」移転反対です。</p>	<p>本市では、これまで医師会や病院協会等の医療関係団体や医療機関との連携・協力のもと、救急医療体制の確保・整備や予防接種等の保健事業を実施してまいりました。今後も引き続き、市内医療機関等との役割分担や連携を行い、市民の皆さまの健康で安心な生活の確保を図ってまいります。</p>	ウ
34	<p>(施策1-1 医療体制の充実について) 医療では、「政令指定都市でありながら市民病院がない」というのが市民の感情だ。まず、命を大切にすることが最優先である。市政の怠慢と言われても仕方ない。</p>	<p>なお、病院の設置につきましては、医療法により、都道府県において医療圏域ごとに必要な病床数(基準病床数)を定めることとなっており、この基準病床数を超えて新たな病院を設置することはできないこととなっています。神奈川県内の保健医療計画では、県内は11圏域に分かれており、本市が属する相模原圏域は、基準病床数を上回っていることから、市民病院を含む新たな病院の設置は出来ない状況となっています。</p>	ウ
35	<p>(施策1-1 医療体制の充実について) 市立病院が在る訳ではなし、市の事業にはなじまないと思います。民間病院への協力体制は、税制優遇とか施設補助とか・・・他の支援方法があるのではないかと思います。</p>	<p>火葬炉使用料につきましては、超高齢社会の進行を見据え、今後、増大する火葬需要に円滑に対応するため、「受益者負担のあり方の基本方針(H24.12策定)」を基本としつつ、火葬炉設備の運用に必要な経費の一部のみを対象として、ご負担をお願いしているところです。</p>	ウ
36	<p>(施策1-2 保健衛生体制の充実「新たな火葬場整備事業」について) 有料化はやめてほしい。</p>	<p>消費者教育につきましては、中学校で自立した消費者の育成をめざした授業を中学校で行うなど、ライフステージ別のプログラムを実施するとともに、消費者団体等と連携した講演会の開催など、啓発や学習事業を行っています。また、消費者団体への支援につきましては、相模原市消費者団体連絡会に対し消費生活情報の共有や活動場所の提供等の支援を行っているところです。</p>	ウ
37	<p>(施策1-2 保健衛生体制の充実「食の安全・安心確保対策事業」について) 健全な消費者教育、消費者団体へ支援をすべきです。国民生活センターも市としてアピールすべきです。</p>	<p>独立行政法人国民生活センター相模原事務所につきましては、当該施設が有している消費者相談の専門家の養成や商品テストで得られた知見を本市消費者行政に活用しており、その機能の重要性の発信などを行ってまいります。</p>	イ

38	<p>( 施策 1 2 保健衛生体制の充実 「( 仮称 ) 動物愛護センターの整備検討」について )</p> <p>これは全く個人の範疇。市の業務に該当しないと思います。</p>	<p>狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律の規定に基づき、放浪犬の捕獲や飼い続けることができなくなった犬猫の引取り等は市が実施することが位置付けられており、動物愛護センターにつきましては、これらの事業を一体的に推進していくための拠点施設として整備検討を進めてまいります。</p>	ウ
----	---	---	---

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本目標 に関すること			
39	<p>( 施策 1 6 学校教育の充実、施策 2 2 人権尊重・男女共同参画の推進、施策 3 1 快適な都市空間の創造について )</p> <p>「やまゆり園」の事件を教訓として、人間年をとれば遅かれ早かれだれでも障がい者になることを思えば、人権教育は何より大切で、日本人の大人全体も人権意識が高いとはいえません。いじめの問題にしても大人社会の反映であると思います。遊びも子どもにとっては基本的人権です。くすのき公園、橋本公園には「キック禁止」「バット禁止」の看板がありますが、サッカーチームを持っている市なのに、子どもの人権無視の看板です。これでは相模原のサッカーチームは「3 から抜け出せないでしょう。最大の人権無視は戦争であると考えます。横浜市の副読本のように歴史を書き変えるような事はしてはならないと思います。「相模原の教育の特徴は？」と聞かれたら「人権教育です」と答えられるようにして下さい。そしてもちろん教育予算を増やして下さい。ボロな施設で安全に遊べない学校もあるようです。</p>	<p>子どもの人権を尊重するとともに、子ども一人ひとりの可能性を豊かにはぐくんでいくことは、学校の使命であると考えています。これまでも本市では、小・中連携を意識した青少年教育カウンセラーの派遣やきめ細かな支援体制を充実させるための支援教育支援員の全校配置などを行い、子ども一人ひとりを大切にする学校づくりに取り組んでまいりました。</p> <p>今後も子どもの権利条例の理念に基づき、これからの相模原を築いていく子どもたちを地域社会全体で見守り、子どもたちが生き生きと育つことができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	ウ

40	<p>(施策16 学校教育の充実 「体験学習推進事業」「少人数指導等支援事業」について)</p> <p>市に在住する高齢者の技術体験、多種多様の経験実績は市の無形財産。これらの資産を有効に活用し、教育の自主自立を図ってほしいと思います。</p>	<p>豊かな知識や経験等を有する地域の高齢者の教育力を学校教育等で活用する取り組みについては、「施策16 学校教育の充実」の地域教育力活用事業において、進めているところです。</p>	イ
41	<p>(施策16 学校教育の充実について)</p> <p>「児童支援専任教諭の配置」がされるのは、必要なのかもしれない。また、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、配置増員も結構なことであるが、人を増やせば事足りるというものではない。それぞれの連携が活かされ、機能して初めて配置した意味のあるものになる。活用の更なる工夫を望む。</p>	<p>現在、いじめや不登校などへの学校の対応力の向上を図るために配置している児童支援専任教諭は、学校の支援体制の中心となり、関係機関との連携を図りながら、児童一人一人の教育的ニーズに応じた対応を組織的に進めています。</p> <p>また、状況に応じて、青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、学校や児童、家庭との関わりを持ち、それぞれの役割を生かしながら連携して取り組んでいます。</p>	イ
42	<p>(施策16 学校教育の充実 「さがみ風っ子教師塾の運営」について)</p> <p>基本理念に現日本国憲法、教育基本法を据えること、さらに相模原市子ども権利条例についての履習を義務づけること</p>	<p>さがみ風っ子教師塾は、本市の教師をめざす学生等を対象に、「人が財産(たから)」とするさがみはら教育の理念のもと、教育への情熱や使命感、幅広い教養など教師として求められる資質を備えた人材を育成することを目的としており、日本国憲法や教育基本法の理念に基づいて運営しています。</p> <p>また、「相模原市子どもの権利条例」については、相模原における子どもの今日的課題をテーマとした講義や協議の中で、その意義や内容について考える機会を設定するよう取り組んでいます。</p>	イ
43	<p>(施策16 学校教育の充実 「学校施設の長寿命化計画の策定事業」について)</p> <p>実態把握を一刻も早く実施し、事業の優先化をはかること</p>	<p>長寿命化計画の策定には概ね3年間を要し、初年度は実態把握等により施設の状況を整理します。効果的かつ効率的に維持管理を行うため優先度を含め計画を策定してまいります。</p>	イ

44	<p>学校におけるインクルーシブ教育の進展・拡充について、しっかりと計画推進を明示してほしい。せっかく、「特別支援教育支援教員」を配置しながら、「丁寧な個別指導」に流れている現実があると指摘されている。「学校教育の充実」の項目にかかわることだが、両方の項目で、「インクルーシブ教育」の原則を明記し、しっかり実施できるようにすることを求めたい。</p>	<p>本市では、「新・相模原市総合計画」の施策分野別計画である「新・相模原市支援教育推進プラン」に基づき、授業作り・研修・人的支援等の充実を図ることにより、インクルーシブ教育を推進しています。</p>	イ
45	<p>(施策16 学校教育の充実について) 学校における「子どもの権利条例」の実施に係る施策を加えることを求める(施策の根幹に子どもの権利条例を据えるように計画全体を見直すということ)。特に、権利主体としての自治的個人・市民の育ち、子どもの参加、意見表明の実現に関する取り組みを明記する必要がある。これは、いじめ・不登校対策も含め、学校改革の第一の課題だと認識すべきだ。</p> <p>「子どもの主体的な学びを大切にする」という基本方針が、各施策に据えられているかを、再点検してほしい。特に、子どもに与え施すという教育観、子どもを教育の対象として管理する学校のあり方を払拭して、子どもの学びを支え励ましエンパワーする教育へ、子どもが主人公(主権者)として参加し発言する学校へと転換するための取り組みを明示してほしい。</p> <p>「児童支援専任教諭」の配置の事業を、この計画の中にきちんと位置付け、今後拡充してほしい。中学校の生徒指導主任に当たる小学校への専任教諭の配置だが、むしろ中学校の生徒指導主任の「生徒支援専任教諭」化を進めるべきだ。また、「いじめ対策専任教員」としてではなく、「児童支援」の専任教員としたことは評価したい。今後、小規模校にも配置を進めるべきだと考える。</p>	<p>各学校におきましては、「相模原市子どもの権利条例」の理念を踏まえ、子どもの主体的な学びや意見の表明の場を大切にされた教育活動が行われており、本計画にある学校教育にかかる全ての事業につきましても、その理念を踏まえて推進するものと考えています。</p> <p>また、児童支援専任教諭の配置につきましては、施策16「学校教育の充実」の「児童・生徒健全育成事業」に位置付けており、今後の配置の拡充につきましては、本年4月に県費負担教職員の事務と権限が本市に移譲されることを踏まえ、検討してまいります。</p>	イ

46	<p>(施策18 生涯学習の振興について)</p> <p>市民が主体的に公民館運営をし、個人の成長、社会への貢献が出来ると思われ ます。子育て世代、低年金者が多い現代 こそ、誰でも参加出来るように公民館無 償を継続してください。</p>	<p>公民館におきましても、他の施設と同様 に、「受益者負担のあり方の基本方針」に 基づき、貸室をご利用いただく方に施設 の維持管理に要する経費の一部をご負担 いただくことで、受益と負担の適正化を 図るとともに、持続可能な施設運営を 図ってまいります。</p>	ウ
47	<p>(施策18 生涯学習の振興について)</p> <p>無料化が望ましい。が今考えている半 額でないと高く払えない。年金カット 法でまた下り、医療費窓口負担2割 介 護保険どんどん生活が苦しくなってい るのです。</p>	<p>なお、使用料導入に当たりましては、利 用者の減少や、地域の方が公民館を支 えようとする意識の低下を招くこと のないよう、利用者の負担に配慮した 料金設定や一定の配慮をすべき団体 などにつきまして、検討している ところでございます。</p>	ウ
48	<p>(施策18 生涯学習の振興について)</p> <p>社会教育機関としての公民館はさが みはらの宝です。有料化は、絶対やめ てください。</p>		ウ
49	<p>(施策18 生涯学習の振興について)</p> <p>「公民館活動」に関して、現在、市 が進めようとしている「有料化」につ いて、触れられていない。「有料化」 に関して「受益者負担」が言われる が、市民の自治的主体的な活動は「 自治体にとっての利益」だと考える べきである。後期実施計画(案)に も「学習の成果を地域に還元する 仕組み」という記述がある。</p> <p>「有料化はしない」ことを明示し、 より積極的な社会教育(生涯学習)の 振興策を提示してほしい。各地区の 中心施設の一つとして公民館が設置 され、市民の活動の拠点として機能 していることは、相模原市の誇り であり“たから”であることを、計 画の中にしっかり据えてしかるべき だ。</p>		ウ

50	<p>（施策18 生涯学習の振興 「宇宙教育普及事業」について）</p> <p>私たち、市立淵野辺東小学校（現在卒業生）の保護者等が中心となり、相模原JAXA内にあるNPO法人「子ども・宇宙・未来の会（通称：KU-MA）」の働きかけをきっかけに、相模原「宇宙の学校」を8年間継続実施してまいりました。相模原「宇宙の学校」は、宇宙を標榜するものの商業的実験教室とは一線を画した、親子が一体となり自然現象を幅広く体験学習する場であり、スクーリング、実体験および家庭学習を基礎とする総合的な地域学習の場を提供していると考えています。8年間の継続の間、対象や会場を大野北地区から全市に広げつつあり、卒業生も500人以上となっています。最初の卒業生は大学生となり更なる教育を身に付け、社会に貢献する時期に差し掛かってきました。学校教育や学区地域を超えたこのような取り組みは当市では例がなく、継続の価値が高いと考えています。当市で掲げている「さがみはら教育」の中の「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」事業として正にふさわしいものと考えています。現在、相模原「宇宙の学校」は市内小学校（卒業生）保護者、教育（元）関係者等のボランティアにより運営されており、開催場所は市小学校をお借りしています。今後の更なる全市への展開（全市民への参加機会の提供）を鑑みるに、現在の運用体制から、市の事業として発展して頂いた方が良く考えています。</p> <p>そこで、「施策18 生涯学習の振興」の中の「宇宙教育普及事業」の具体的事業として、本活動を取り上げていただけないでしょうか。本活動の先には、施策17「家庭や地域における教育環境の向上」にある、「学校と地域の協働推進事業」の支援ボランティア養成や「家庭教育啓発事業」の学習会へと発展する可能性もあると考えています。</p>	<p>本市では宇宙教育普及事業として年間50以上の事業を博物館において実施しています。実施に当たってはJAXA宇宙科学研究所をはじめ、地域や近隣の学校とも連携し、「宇宙」や「はやぶさ」をキーワードにした事業を展開することで宇宙に興味を持つきっかけとし、天文や宇宙科学に携わる人材の育成に寄与するものと考えています。これからも生涯学習の拠点として市民の自主的な学びの場を提供してまいります。</p>	ウ
----	---	--	---

51	<p>(施策18 生涯学習の振興 「宇宙教育普及事業」について)</p> <p>「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」ためには、JAXA による宇宙に特化した単発的な企画、およびプラネタリウムなどの施設充実だけでなく、学びの場へ支援と拡充が必要だと考えます。現在、JAXA 内に事務局を構えるNPO法人「子ども・宇宙・未来の会(通称: KU-MA)」では、身近なところから宇宙まで、幅広い教材を「宇宙の学校」を通じて提供しています。これをうけて、市内でも相模原「宇宙の学校」が保護者の有志を中心に8年前から展開され成果をあげています。ここでは、保護者と一緒にひとつの課題に家庭で取り組むことと、家庭ではできない実験や講演をスクーリングとして年4回程度行っています。私たち親子もこの取り組みに参加し、相模原「宇宙の学校」が行っていることは、身近な不思議への気づきや自然への興味関心を養うことにつながる可能性がとても高いと実感しました。</p> <p>そこで、「施策18 生涯学習の振興」の中の「宇宙教育普及事業」の具体的事業として、この活動を取り上げていただきたいと思います。この活動への支援は、「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」という「さがみはら教育」に掲げる目標達成に貢献できると考えます。さらにこの活動が拡充すれば、施策17「家庭や地域における教育環境の向上」にある、「学校と地域の協働推進事業」の学校支援ボランティア養成、および、「家庭教育啓発事業」の学習会となる可能性もあると考えますがいかがでしょうか。</p>	以下同じ	ウ
52	<p>(施策18 生涯学習の振興について)</p> <p>市立図書館が隣の町田の図書館に比べ、あまりに貧困で恥ずかしい現状です。図書館の蔵書が政令市の中で最低とは、当局の認めるところ。政令市になって再開発は熱心でも、文化的教育的レベルが低いのでは、行政の質が問われる。ここ</p>	生涯学習の振興において、図書館は重要な役割を担っていることから、事業の充実に努め、多様化する市民の学習ニーズに対応してまいります。	イ

	への事業費は、もっと増やすべきだ。		
53	<p>(施策19 生涯スポーツの振興 「ホームタウンチーム連携支援事業」について)</p> <p>球技専用スタジアムはあった方が、ファンの為になると思います。陸上競技場で球技を見るのは面白くありません。但し、サッカーもラグビーもアメリカンフットボールも同じ球場でやる必要は無く、アメリカンフットボールはサーティーフォー相模原球場でも、マウンドを試合の時だけ削れば出来ますし、その方が雰囲気が良い(横浜球場でやるアメリカンフットボールの試合は雰囲気が良いです)と感じる人も多いと思いますので、新しくスタジアムを作るにしても、サッカーとラグビー重視にして、アメリカンフットボールは野球場を上手く使うなど、使い分けをしたら如何かと思います。</p>	<p>球技専用スタジアムにつきましては、多額の整備費用が想定されることから、適正規模、収益性、整備手法など、様々な視点からそのあり方について検討を進める必要があり、スタジアム・アリーナ整備に係る国の支援等の動向を注視しつつ、ホームタウンチームやJリーグとも連携を図りながら、慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>また、市内で開催されるホームタウンチームの試合会場につきましては、各チームからの要望等を確認した上で決定しているところです。</p>	イ
54	<p>(施策19 生涯スポーツの振興 「ホームタウンチーム連携支援事業」について)</p> <p>神奈川県内の他都市(平塚市など)でも球技専用スタジアムの検討が始まっています。一刻も早く、相模原駅前に球技専用スタジアム 競技場 の建設を要望します。相模原に誇れるものを作ってください。神奈川県・東京都で唯一 駅前・屋根付きで規模が大きなものは現在ない かつ一番の観客数 3~4万人程度を集められ日本代表の試合も開催できる球技専用スタジアムはそれに相応しいです。SC相模原は、現在の麻溝競技場でさえJ3で4300人の集客がある。駅前の球技専用スタジアムならば、毎試合1万5千人以上の集客は十分可能である。これからは陸上競技場利用の臨場感のない場所での球技使用では、観客は集まらない。また今年からノジマステラ神奈川相模原もなでしこ一部に昇格します。駅前ならコンサート需要もあるはずです。totoの助成金も30億円程度受けられるはずです。</p>	<p>球技専用スタジアムにつきましては、多額の整備費用が想定されることから、適正規模、収益性、整備手法など、様々な視点からそのあり方について検討を進める必要があり、スタジアム・アリーナ整備に係る国の支援等の動向を注視しつつ、ホームタウンチームやJリーグとも連携を図りながら、慎重に検討を進めてまいります。</p>	イ

55	<p>(施策19 生涯スポーツの振興 「ホームタウンチーム連携支援事業」について)</p> <p>「球技専用スタジアムのあり方の検討」について。税金持ち出し施設にすると市民の幅広い支持が得られにくくなるので、PFIなど民活の導入や、市全体への経済波及効果を及ぼす「スマート・ベニュー」の観点を重視して検討してほしい。</p>	以下同じ	イ
56	<p>(施策19 生涯スポーツの振興 「ホームタウンチーム連携支援事業」について)</p> <p>現在全国で球技専用スタジアムを中心とした街づくりが積極的に推進されている。相模原市においても政令指定都市にふさわしい球技専用スタジアムの建設を、Jリーグ等と連携し検討を進めていただきたい。相模原市の更なる知名度の向上、魅力のアップ、そして市内外から人々を呼び込み、地域活性化を進める手段としてのホームタウンチームを最大限に活かすためには球技専用スタジアムが不可欠である。現在ホームタウンチームの試合が行われている麻溝公園競技場(相模原ギオンスタジアム)はあくまでも陸上競技場である。テニスはテニスコート、野球は野球場で行っており、陸上競技場では行っていない。フットボールチームが陸上競技場で試合を行っている今の状況は好ましい状況ではない。体育館でオペラやミュージカルを観賞するのと同じである。スポーツにはその競技ごとに適した専用のスタジアムが不可欠である。そしてスタジアムの収益性を高めるためには、利便性(アクセス)が非常に重要である。リニア中央新幹線や小田急多摩線の延伸開業を控えている橋本駅または相模原駅の駅近に地域のシンボルとなるスタジアムを建設することが最も望ましい。特に橋本、相模原、相模大野と中心市街地がバラバラなこの相模原市にとっては市民が一つの場所に集まり、感動を共有する場、スポーツに親しむ場として球技専用スタジアムが必要である。また、建設されるスタジアムの規模やアクセス</p>		イ

	<p>によってはサッカー日本代表の試合の開催も期待できる。ぜひとも次年度からの3ヶ年で建設を前提とした前向きな検討を行っていただきたい。</p>		
57	<p>(施策19 生涯スポーツの振興「ホームタウンチーム連携支援事業」について)</p> <p>また、球技専用スタジアムの整備はSC相模原サポーターはもとより、他のJリーグクラブサポーターの関心が高い事柄なので、検討結果は極力オープンにしてほしい。中期実施計画にあった「Jリーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備の調査」の詳細な結果が明らかにされておらず残念である。</p>	<p>球技専用スタジアムにつきましては、多額の整備費用が想定されることから、適正規模、収益性、整備手法など、様々な視点からそのあり方について検討を進める必要があります。平成26年度に実施したスタジアム整備検討調査の結果も踏まえながら引き続き慎重に議論を重ねており、情報提供については、検討状況に応じ適切な時期を判断して行ってまいりたいと考えております。</p>	ウ
58	<p>(施策19 生涯スポーツの振興「淵野辺公園における新体育施設整備」、施策20 文化の振興「市民文化創造事業」、施策37 魅力ある観光の振興「観光エリアの形成促進」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策19「淵野辺公園における新体育施設整備」は各種公園事業に関連し、特に“建物の佇まい”は景観を重視し、“文化の殿堂”「日本武道館(北の丸公園)」のミニ版をイメージしていただきたい。(都市型観光スポットに供する)</li> <li>・平成27年度制定の「整備基本構想」は既存の総合体育館に比べ格段の進化が伺えます。なお、弓道場の遠的設置、主競技場でのセリ舞台装置等、他文化との共用面も工夫を要すと考えます。・単なる体育施設でなく、“文化の殿堂”を、日本武道館でも“武道理念”の中で、「武道は心技一如の運動文化」と定めてます。(武道館機能を有する総合体育施設を！)</li> <li>・「日本武道館」はNHK 気象情報で必ず放映され(全国に)てます。法隆寺夢殿を想起させる外観に名峰富士山の裾野稜線を思わせる雄大な武道の大殿堂のようです。当地でこのミニ版期待してます。</li> <li>・従来の“文化”“スポーツ”の域にとられず、互いに領域を越えた創造事</li> </ul>	<p>平成27年度に策定しました「淵野辺公園における新たな体育施設の整備基本構想」は、関係団体へのアンケート調査やヒアリングを実施し、既存の体育館の利用状況や有識者の意見なども参考として必要性、有用性などを多角的に検討して取りまとめたものです。いただいたご意見につきましては、今後具体的な整備内容を検討していく際の参考とさせていただきます。</p>	ウ

	業を展開してほしい。「淵野辺公園における新たな体育施設の整備」についても、“文化の殿堂”としてとらえた施策を期待したい。		
59	<p>(施策19 生涯スポーツの振興「淵野辺公園における新たな体育施設の整備」について)</p> <p>供用開始時期が遅くなっても、PFI方式による整備を考えるべき。</p>	淵野辺公園内に計画されている体育施設の整備に当たりましては、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」や「相模原市PPP/PFI手法優先的検討方針」に基づき、PFI方式を含む民間活力の活用を前提に適切な事業方式を導入してまいります。	イ
60	<p>(施策20 文化の振興について)</p> <p>34年前橋本に引っ越してきましたが、その頃に比べたら杜のホール、図書館、美術館、スポーツ広場、北の丘センターと立派に整いました。これからは中身の充実と思います。有料化はこれ以上やらないでやっていく方法を市民と共に考えてください。</p>	<p>市では、行政サービスに係る受益と負担の適正化の観点から、市民の皆さまのご理解をいただきながら、定期的・継続的に使用料・手数料等の見直しを行っています。</p> <p>今後も、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的に公表し、市民への透明性を確保するとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉えて、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ってまいります。</p>	ウ
61	<p>(施策20 文化の振興 「川尻石器時代遺跡保存整備事業」について)</p> <p>川尻史跡発掘時、石器や関東ロームを見せて頂きました。多くの方に見てもらいたいです。また、遺跡公園として活用してほしいと思います。</p>	国の指定史跡である川尻石器時代遺跡につきましては、整備基本計画に示したとおり歴史公園として整備し、公開活用していく予定です。これまでの発掘調査成果等を再検討し、遺跡の特徴をより良く伝えられるよう、引き続き保存整備に向け、取組を進めてまいります。	イ

62	<p>（施策20 文化の振興 「美術館整備事業」「美術品収集及び展示事業」について）</p> <p>なぜ橋本と相模原に別々に必要なのか。1館で十分。</p>	<p>美術館（橋本）につきましては、これまでのアートラボはしもとで培ってきた地域住民や地元商店街などとのネットワークを生かすとともに、美術系大学が近接する橋本駅の周辺に再整備することにより、事業展開が拡充できるものと考えています。</p> <p>また、美術館（相模原）につきましては、美術館（橋本）にはない収集・保存などの機能を備えた芸術文化の総合拠点施設として相模原駅周辺に整備することにより、相模総合補給廠の一部返還地に導入が検討されている広域交流機能や広域商業機能、業務・産業支援機能や業務・行政機能を担う施設との連携による相乗効果が生まれ、交流・生活人口の拡大を効果的に図ることができると考えています。</p> <p>両美術館がその特徴を生かした事業展開を図りつつ、一体的なアートの創造を行っていくため、両美術館の連携・協力を図ってまいります。</p> <p>今後の具体的な施設整備や運営に当たりますには、公共施設の保全・利活用基本指針や厳しい財政状況を踏まえ、民間活力の導入も視野に入れながら、効果的・効率的なものとなるよう検討を進めてまいります。</p>	ウ
63	<p>（施策20 文化の振興 「美術館整備事業」について）</p> <p>新聞記事で「2館構想」（橋本、相模原）があること、財源不足のため、橋本のアートラボは中高層の複合施設にして民間活力の導入を2017年度に検討することを知りました。財政が厳しいことは先刻承知だった筈、そんな中での美術館2館構想はなぜですか。「公共施設の保全・利活用基本指針」では、公共施設について床面積とコスト削減を厳しく打ち出しています。2館構想は、この精神とまったく矛盾していませんか。市民への説明が必要です。</p>	<p>美術館（橋本）につきましては、これまでのアートラボはしもとで培ってきた地域住民や地元商店街などとのネットワークを生かすとともに、美術系大学が近接する橋本駅の周辺に再整備することにより、事業展開が拡充できるものと考えています。</p> <p>また、美術館（相模原）につきましては、美術館（橋本）にはない収集・保存などの機能を備えた芸術文化の総合拠点施設として相模原駅周辺に整備することにより、相模総合補給廠の一部返還地に導入が検討されている広域交流機能や広域商業機能、業務・産業支援機能や業務・行政機能を担う施設との連携による相乗効果が生まれ、交流・生活人口の拡大を効果的に図ることができると考えています。</p> <p>両美術館がその特徴を生かした事業展開を図りつつ、一体的なアートの創造を行っていくため、両美術館の連携・協力を図ってまいります。</p> <p>今後の具体的な施設整備や運営に当たりますには、公共施設の保全・利活用基本指針や厳しい財政状況を踏まえ、民間活力の導入も視野に入れながら、効果的・効率的なものとなるよう検討を進めてまいります。</p>	ウ

64	<p>(施策20 文化の振興「美術品収集及び展示事業」「相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業」について)          周辺芸術系大学へ業務委託をしてほしい。</p>	<p>美術品の収集及び展示事業につきましては、本市ゆかりの作家や作品の調査研究の成果を市民に還元するため、市が直営で実施しています。</p> <p>また、フォトシティさがみはらにつきましては、市民主体の事業展開を図るため、実行委員会による運営を行ってきています。</p> <p>今後におきましては、市内及び周辺の美術系大学への業務の委託などを含め、文化芸術事業の実施における様々な主体との連携や協力のあり方につきましても、検討してまいります。</p>	イ
65	<p>(施策20 文化の振興について)          写真祭も良いのですが、演劇祭、音楽祭、など、市民が団体に協調し共同で作品を創作発表する機会を作りたい。計画の考え方が、・他人が製作した文化を市民が鑑賞する。・市民が創作発表し合う場が、写真という「個人技」のみに偏っている。また、団体での共同創作活動は、男女共同参画の趣旨とも合致する。</p>	<p>本市において、市民の皆さまの文化活動を発表する機会につきましては、相模原市民桜まつりの際に実施している市民芸能大会や例年9月から11月にかけて実施しています市民文化祭などがございりますが、御指摘のありました市民の皆さまが共同して創作発表する機会につきましては、市民の皆さまの主体的な文化活動を振興する上で重要であると考えています。</p> <p>今後、既存事業との調整や文化関係団体の意向、市民の皆さまの機運の高まりなどを踏まえつつ、実施の可能性を検討してまいります。</p>	イ
66	<p>(施策22 人権尊重・男女共同参画の推進について)          人権教育平和教育、男女共同参画教育相互の人権を尊重し合える共生平和都市にしてください。ソレイユさがみを人権・平和教育センター(的)に位置付けてください。</p>	<p>本市では、「共に生きる」地域社会づくりを進めるため、「相模原市人権施策推進指針」に基づき、あらゆる政策分野に人権尊重の視点を反映させるなど、人権尊重を基調とする市政運営を行っています。併せて、市民の皆さまに人権尊重意識を高めていただくため、様々な機会をとらえ人権意識の啓発や人権教育を推進しており、こうした取り組みが平和な社会の実現にもつながるものと考えています。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現に向けては、男女共同参画に対する理解の促進や啓発などの様々な事業を推進しており、ソレイユさがみにつきましては、そうした本市の取り組みを推進する拠点として位置付けています。</p>	イ

67	<p>( 施策 2 2 人権尊重・男女共同参画の推進「人権教育推進事業」「人権施策推進事業」「男女共同参画推進事業」「平和思想普及啓発事業」について)</p> <p>周辺中学・高校・大学へ業務委託をしてほしい。これは社会形成過程の問題で、行政が関与する事業ではないと思います。</p>	<p>人権教育をはじめとした人権施策や男女共同参画の推進、平和思想の普及啓発については、あらゆる世代を対象として、市民、関係団体、企業など多様な主体と連携を図りながら、その推進に努めていくものと考えています。</p>	ウ
68	<p>( 施策 2 2 人権尊重・男女共同参画の推進「DV対策推進事業」について)</p> <p>これは警察の仕事です。警察組織内の改善を図ってください。</p>	<p>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律では、地方公共団体の責務として、DVを防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ることとされています。本市におきましては、配偶者暴力相談支援センターを中心に警察を含め関係機関とも連携し、DV被害者に対する切れ目のない保護・支援を図るとともに、防止に向けた啓発を推進しています。</p>	ウ
69	<p>( 施策 2 3 世界平和の尊重「平和思想普及啓発事業」について)</p> <p>「市民平和のつどい」は市民の中に定着しているとはいえない。基地返還をもっと進めると同時に市の取り組みとして、つどいそのものをもっと充実させていかななくては事業とはいえない。</p>	<p>「市民平和のつどい」につきましては、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」におきまして企画・立案を行っています。今後も引き続き、「市民平和のつどい」の内容の充実や効果的な周知方法につきまして、同委員会とともに検討してまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本目標 に関すること			
70	<p>「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」をめざすその目標は大変素晴らしいと考える。相模原市は平成27年7月より市独自の環境影響評価制度を整備し、その内容も横浜市やさいたま市など関東南部の政令市に比して遜色ない非常に先進的な制度であると思うが、是非この環境影響評価制度について基本目標 において触れてほしい。当計画において環境影響評価制度について記</p>	<p>やすらぎと潤いがあふれる自然環境や安全で快適な生活環境の創出に向け、大気や水質などの生活環境の保全を進め、人と自然が共生する都市づくりを進めることは重要なことと考えています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施策25「環境を守る担い手の育成」- &lt;取り組みの方向性&gt; - 「2 多様な主体の環境行動への支援」の説明文(3段落目)に反映(追記)させていただきました。</p>	ア

	<p>述するのは難しいかもしれないが、環境に対する積極姿勢を示すためにも、どこかで触れておくべきであると考える。</p>	<p>【3段落目】 さらに、<u>環境影響評価制度を通じて、大規模事業の実施に対する環境保全に関する意見の募集や説明会・公聴会の開催など、市民参加の機会を提供します。</u></p>	
71	<p>(施策24 地球温暖化対策の推進「再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業」「水素供給設備整備補助事業」について)</p> <p>市域が消費する電力は、クリーンエネルギーで賄ってください。太陽光発電・風力発電・バイオマス発電・水力発電 etc. 今後は、エネルギー自給率が、市のステータスになると思います。ノジマメガソーラーパークの市民版を建設しましょう。エネルギー生産施設は、市が保有する資源(遊休地、遊休人材、市民貯蓄)を使って建設しましょう。自宅屋根にソーラーパネル設置を躊躇っている市民も、広大な市有地に自分名義のパネルが設置され、そこから得られる電気を消費できるなら、多くの人に参加するでしょう。ぜひ実現を!</p>	<p>市域で消費するエネルギーについては、「相模原市地球温暖化対策実行計画」に基づき、クリーンエネルギーの利用拡大を図っており、今後も太陽エネルギーをはじめとする再生可能エネルギーの普及促進などの取り組みを積極的に実施してまいります。</p> <p>また、エネルギー生産施設につきましては費用対効果等の視点から検証が必要と考えており、今後の国等のエネルギー政策の動向を注視してまいります。</p>	ウ
72	<p>(施策24 地球温暖化対策の推進「中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業」について)</p> <p>省エネ成果に対し、給付金・税制優遇等で評価しましょう。奨励等、声掛けだけの事業は無駄仕事なので、中止しましょう。</p>	<p>本市では中小規模事業者の省エネルギー対策として、事業者が自主的かつ計画的に実行できるよう、「地球温暖化対策計画書制度」に基づき、計画書に沿って省エネ設備を導入する事業者に対して、資金の一部を補助しています。</p> <p>今後とも市内中小規模事業者の意見などを踏まえながら、当該事業の更なる活用方策について検討してまいります。</p>	ウ
73	<p>(施策24 地球温暖化対策の推進「地球温暖化対策推進基金積立金」について)</p> <p>清掃工場売電収入やメガソーラー事業関連収入……等、基金として積み立てるのではなく、エネルギー自給事業にすぐ活用しましょう。スピード感を持って進めないと、他市と比べ特化することはできません。</p>	<p>清掃工場における売電収入等を積み立てる地球温暖化対策推進基金につきましては、太陽光発電設備をはじめとする住宅用スマートエネルギー設備の導入奨励や、電気自動車及び燃料電池自動車の購入奨励、中小規模事業者の省エネルギー対策並びに市民・事業者による地球温暖化対策の啓発事業等の財源に充当しています。</p> <p>今後も引き続き、当基金を活用し、地球温暖化対策推進事業を実施してまいります。</p>	ウ

74	<p>( 施策 2 5 環境を守る担い手の育成「環境を守る担い手の育成事業」について)</p> <p>学校教育の中で、広く市民へ情報を発信すれば、良いと思います。環境保全の専門家が、教育現場に参画できるシステムを構築するのが、急務と思います。</p>	<p>各学校では、教科や総合的な学習の時間などで地域や学校の特色を生かしながら、自然環境、エネルギー資源、環境保全などに関する学習が行われています。その際、様々な関係機関・諸団体による出前授業を活用し、専門的な学習が実践されています。</p> <p>さらに、教育委員会では「さがみ風っ子ISO」認定制度を設け、節電やごみの削減など環境にやさしい学校づくりを推進しており、これらの活動をさがみはら環境まつりや環境情報センター等で紹介しています。</p>	イ
75	<p>( 施策 2 5 環境を守る担い手の育成「環境情報センターのあり方検討」について)</p> <p>「公共施設の保全・利活用基本方針」を検討するのは、環境情報センターの仕事ではないように思います。都市施設運用管理の部署が、担当するのかなと思います。</p>	<p>平成 2 5 年度に策定した公共施設の保全・利活用基本指針につきましては、公共施設の老朽化により、今後、改修・更新等が集中した場合、多額の費用が必要となることから、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、複合化や多機能化による施設総量の削減、民間活力の活用による効率的・効果的な管理運営など、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取り組みの方向性や将来コストの削減方策などの考え方をまとめたものです。</p> <p>環境情報センターにつきましては、開設から 1 0 年、建設から 3 0 年以上経過していることから、この基本指針を踏まえながら、機能や施設のあり方について、市として検討を進めてまいります。</p>	ウ
76	<p>( 施策 2 6 資源循環型社会の形成について)</p> <p>ゴミの回収日削減について、一律ではなく、頻繁に回収の必要性のある市民(介護、乳幼児)に応じたやり方を考えてください。</p>	<p>一般ごみの回収回数の見直しは、ごみの更なる減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化と収集業務の合理化による経費の削減を目的としたものです。排出されるごみ量など市民の個々の状況に応じた収集体制を整えるためには、職員や車両を増加して対応する必要があることなどから困難であると考えておりますが、今後の廃棄物政策を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>	ウ

77	<p>(施策28 水源環境の保全・再生について)</p> <p>森の活用では、森林を活用したバイオマスのエネルギー開発に着手してほしい。再生可能エネルギー開発、そこから生じる雇用、仕事は大きい。水と緑のまちの利用価値はこういうところにある。再開発には、決してない。税金や徴収料が上がるのでは人は逃げ出し、住み続けようとしないう。</p>	<p>木質バイオマスにつきましては、市内の林業事業者等からなる津久井産材利用拡大協議会等において、今後の研究課題としていきます。</p>	ウ
78	<p>(施策28 水源環境の保全・再生「水源の森林づくり事業の推進」「地域水源林保全・再生事業」「市有林整備事業の推進」「さがみはら森林ビジョン推進事業」について)</p> <p>市域の7割を占める森林資源は、「自立都市」の実現に大きく貢献する。森林を次世代に確実に引き継ぐため、木材生産体制・・・これは是非実現したい。市内工務店との協業、市内消費の活性化のため、流通支援体制の実現が急務である。事業生産性が確保できた時点では、市からの輸出資源として、市の財政を潤すだろう。市民サービスだけに留まらず、市民資産を生み出す行政に転変してほしい。</p>	<p>市内の林業事業者等からなる津久井産材利用拡大協議会への支援を通じて、市内津久井産材の流通拡大に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>今後も関係事業者と連携し、津久井産材の利用拡大に努めてまいります。</p>	ウ
79	<p>森林資源と同じくらい重要なのが、水資源。枯渇させることなく、市民が豊富な水資源の恩恵を享受することができるような、維持管理のシステムを構築し、良質の水を商品化して市の財源に成長する事業を実現してほしい。</p>	<p>本市では、神奈川県の水源地の森林づくり事業などを活用し、県民に豊かな水を安定的に確保できるよう適正な森林整備や造林事業に取り組むとともに、水循環機能の向上に取り組んでまいります。</p>	ウ
80	<p>(施策29 人と自然が共生する環境の形成「緑地の公有地化事業」について)</p> <p>橋本駅北口も出来るだけ駅至近の公園を増やしてほしい。駅界わいはマンションが林立し、子どもたちは、土に触れることなく過ごす。相模原の未来を担う子どもにこそ税金は使ってほしい。</p>	<p>公園は市民の憩いの場や子どもたちの遊び場などとして大切な公共施設であることから、地域の公園の整備状況等を考慮し、整備に努めてまいります。</p>	イ

81	<p>(施策29 人と自然が共生する環境の形成「里地里山保全等促進事業」「水辺環境の保全・再生事業」「生物多様性保全事業」「親水空間の創出事業」について)</p> <p>里山環境保全だけに留まらず、自然環境の中で生活する楽しさを市民が享受できる事業に、発展させてほしい。</p> <p>都市生活者が望む生活環境を、里山は既に持っている。大都市後背地の相模原市が、大都市からの人口移入を果たせる有形資源でもある。森林・水・里山等の資源を魅力的に発信すれば、人口増加・産業の活性化・市財政の安定化・都市間競争での優位化 強いては、自立都市の実現が可能となる。その為に、市内にある潜在力(65歳から80歳までのシニアパワー、高齢者が保有する貯蓄)を結集し、実現できる道筋を早くつけてほしい。</p>	<p>本市は、豊かな自然と多様な都市機能が共生する都市として、「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」を実現するため、本計画のほか、本計画の部門別計画である「相模原市水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝」により、都市のみどりの保全・再生や、市民協働による自然環境の保全、普及・啓発と広域連携などの取り組みを推進しています。</p> <p>今後も、これらの計画に基づく取り組みを、市民・事業者の皆さまと、より一層連携し、協働して取り組んでまいります。</p>	ウ
82	<p>(施策31 快適な都市空間の創造「淵野辺公園拡張区域等整備事業」「パークマネジメントプラン推進事業」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物を含め、公園事業を PPP や PFI 手法での検討に賛成です。</li> <li>・優先度を「淵野辺公園」に絞った事業展開を期待します。</li> </ul>	<p>公園の整備につきましては、市民や地域団体、学校、民間事業者等の多様な主体が連携し、公園の価値を高め、より魅力あるものにすることで、市民の潤いある暮らしが実現できるように、整備や管理運営に PPP 手法の活用を検討を進めてまいります。</p> <p>その中で、淵野辺公園拡張区域等のように、新規公園の整備に当たりましては積極的に PPP 手法の活用を検討してまいります。</p>	イ
83	<p>(施策31 快適な都市空間の創造「淵野辺公園拡張区域等整備事業」について)</p> <p>キャンプ淵野辺留保地整備計画が進められているそうだが、「銀河の森」として地域住民が大切に育ててきた子どもたちの自由な遊び場を、この計画の中にきちんと組み入れたものにするのを望む。このような場所こそ、子どもたちの想像力を養い、真に生きる力を育てていくことのできる空間であることを大人たちが認識を深め、市内に複数箇所設置することが望まれる。</p>	<p>キャンプ淵野辺留保地につきましては、みどり豊かな環境を生かして様々な世代の利用者が1日中楽しめる公園を目標に、現在、整備の基本的な方針等を定める基本構想の策定作業を進めています。銀河の森プレイパークのような冒険遊び場を含め、設置する施設等の公園機能につきましては、今後、基本構想に基づき具体的な計画を策定する中で、広く市民の皆さまのご意見を伺いながら、検討してまいります。</p> <p>冒険遊び場につきましては、市内各地に展開できるよう、活動の中心となる指導者の育成に取り組んでいるところでございます。</p>	イ

84	<p>(施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備「無料職業紹介事業」「若年無業者・フリーター就労支援事業」「学生等就労支援事業」について)</p> <p>まずやるべきことは、就労機会を増やすこと。方法は、就労できる事業所を増やすこと。市域外の企業が参入しやすい環境(税制優遇・資金援助等)を市が提供して、市民の就活に貢献する。誘致企業がなければ、市が市民の保有する資源を使って起業するシステムを作ろう。とりあえずは、エネルギー自給、食料自給、市域活性化、独自教育事業から進めよう。</p>	<p>市民の雇用機会の創出及び拡大を図るため、さがみはら産業集積促進方策(STEP50)による奨励金の交付や不均一課税の実施等、多彩な支援メニューを設け、更なる企業誘致を推進してまいります。</p>	ウ
85	<p>移動販売車を、買物難民策の一つとして施策化してください。</p>	<p>高齢化社会の進行に伴い、徒歩による移動が困難な人が増加し、いわゆる買い物弱者が増加していくことが懸念されています。</p> <p>こうしたことから、本市といたしましても、日常の買い物に不便を強いられる高齢者等のニーズを把握し、流通事業者等と連携して地域住民が安心して買い物ができる環境の維持に取り組んでおり、移動販売車の導入についても、先行事例などからその導入効果を検証するなどの調査を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、施策35「商業・サービス業の振興」-事業名「地域に根ざした商店街の活性化事業」の取り組みの一つとして「買い物環境向上施策の検討」を追記させていただきました。</p>	ア
86	<p>(施策37 魅力ある観光の振興「観光エリアの形成促進」について)</p> <p>「淵野辺公園」を都市型観光スポットとし、建物(新しく構築する)は景観を大切に。</p>	<p>淵野辺公園のように市街地に近接した大規模公園につきましても、「新相模原市観光振興計画」のエリア別計画において、祭り・イベント、商業地、文化・スポーツ施設等と合わせて、都市の魅力を生かした都市型観光の推進に活用する方向で位置付けています。花とみどりの資源を積極的に生かし、花とみどりに包まれた郊外部の住宅都市としての彩りを全面に押し出し、都市型観光エリアならではの魅力づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>淵野辺公園内に計画されている体育施設の整備に当たりましても、「相模原市景観計画」を踏まえ、淵野辺公園や文教施設が</p>	イ

		立地する周辺地域と調和するよう、検討してまいります。	
87	<p>j a x aは相模原市に存続するのでしょうか？</p> <p>宇宙航空研に限らず、将来相模原市の看板企業になるような産業の誘致を計画的に実践し、技術の自立発展できる市にしたい。</p>	<p>さがみはら産業集積促進方策に基づき、ロボットや航空宇宙等、本市経済をけん引する「リーディング産業」の誘致を推進することで、本市の特徴となる産業集積を図ってまいります。</p>	イ
88	<p>(施策36 都市農業の振興について)</p> <p>予算が少なすぎる。農業は食であり、市民の命に直結する産業だ。自給率が極端に低い日本は、今後、農業を一番大切にすべきだ。相模原は緑の畑になりうる土地がたくさんあるのだから、もっと税金をかけて、自給率回復のためにも、現農家への補助や後継者育成、作物の研究部門などに大いに使ってほしい。この計画では大変貧困である。</p>	<p>昨年策定した「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」に基づき、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業に向けた農業振興について取り組んでいるところであり、今後も市民への新鮮で安全・安心な農畜産物の供給を促進してまいります。</p>	ウ
89	<p>(施策36 都市農業の振興「地産地消の推進」について)</p> <p>学校給食(保育園、小学校)に使用する。</p>	<p>地産地消や食育の観点から、これまででも学校給食に対する市内産の農畜産物の使用に取り組んできたところであり、引き続き教育委員会や農業関連団体と連携し市内産農畜産物の使用の拡大に努めてまいります。</p>	イ
90	<p>(施策37 魅力ある観光の振興について)</p> <p>相模原市内には、観光地はないと思う。相模湖・津久井湖・相模川・丹沢山系これらは観光資源ではなく、市民が豊かな自然と共生するための資源である。ファーマーズタウン、研究学園都市、シニアタウン・・・居住者の特性を表す街づくりが、市の発展と人口の集積を実現する。</p>	<p>相模湖・津久井湖・相模川・丹沢山系は市民が豊かな自然と共生するための資源であるとともに、観光におきましては、地域の歴史や生活文化といった地域資源の発掘と磨き上げを通じた体験・交流型の観光プログラムを開発することで、本市の貴重な観光資源となり得るものと考えています。</p>	ウ
91	<p>(施策29 人と自然が共存する環境の形成「緑地の公有地化推進事業」について)</p> <p>リニア新幹線駅計画で相原高校が移転、多くの樹木が伐採されるのでしょうか？駅前に緑があることにより、人々の心を癒してくれる役割をしています。また、二酸化窒素を吸収して、私たちを守</p>	<p>平成28年8月策定の「相模原市広域交流拠点整備計画」に基づき、空間形成の方針として「緑と憩いの軸」には、環境機能として相原高校の緑豊かな空間を継承し、多世代が憩い、交流し、遊びや健康増進にも活用することができる空間として整備してまいります。</p> <p>また、橋本駅南口に設置する施設内容や</p>	ウ

	<p>ってくれています。リニア駅上のみ緑地ではなく、相原高校正門前のムクロジやタラヨウ、ゆずりはなど多くの木を残してください。そして、ビル群はやめてください。相原高校跡地をみんなが憩える公園にしてください。</p>	<p>配置等につきましては、周辺環境との調和を図りつつ具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>なお、相原高校につきましては、神奈川県が平成31年度中の開校をめざし、職業能力開発総合大学校跡地へ移転する計画を進めています。</p>	
92	<p>(施策31 快適な都市空間の創造「都市緑化推進事業」について)</p> <p>相原高校跡地樹木はなるべく残す。</p>		ウ
93	<p>観光や公園整備も貧弱だ。相原高校跡地は、農業公園にしてみたらよい。人々は集まり、子どもを育てようと住みたい町ナンバーワンをめざしたらいいと考える。</p>		ウ
94	<p>(施策29 人と自然が共生する環境の形成「緑地の公有地化事業」、施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」、施策41 広域的な交流を支える交通体系の確立「リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業」について)</p> <p>橋本駅周辺は緑化率が大変低い。小さな子どもが徒歩で行ける公園がほとんどない。再開発でハコモノを作るのは反対だ。緑を残し、大人も子どもも一日ゆったり過ごせる公園にしてほしい。</p>		ウ
95	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>相原農業高校と連携した道の駅を作ったらよいのでは？農業公園をつくり、子供達の自然教育に役立てる。</p>		ウ
96	<p>森林・水源保全について、津久井藤野等の森林、水源、里山を守ってほしい。リニア事業によって環境破壊が心配、どうするのか？</p>	<p>リニア中央新幹線につきましては、事業者であるJR東海が環境影響評価を実施し、環境影響評価書を取りまとめており、その中で、大気環境、水環境、地形や地質をはじめとする土壤に係る環境、磁界、動植物及び生態系、景観、廃棄物など多岐にわたる環境影響の項目を選定し、調査、予測、環境保全措置の検討及び評価を行っています。</p> <p>環境保全措置の検討に当たりましては、環境への影響を回避又は低減することを優</p>	イ

		<p>先するものとし、こうした環境保全措置を実施することによって、環境への影響について事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価しています。</p> <p>本市といたしましては、今後の取り組みを注視し、これらの環境保全措置が適切に図られるようJR東海に求めてまいります。</p>	
--	--	---	--

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本目標 に関すること			
97	<p>「計画策定の基本的な考え方」において、市は「人や企業に選ばれるまちづくり」のために「広域交流拠点整備計画」などを行うとし、この2者は不可分であると表現しています。私は、これは正しくない（または「苦しい言い訳」）と思います。広域交流によって、鉄道網、道路網を整備したとしても、首都圏南西部の都市の中でリーダー的な存在になるのは、幻想としか思えません。なぜなら、「人に選ばれる」は考えられていないからです。人については、もっと実際に即して計画を立ててください。一例として、相模原市は、都心からの距離が遠く、しかも東京都でないので非常に不利です。そんな悪条件を克服する手を今こそ打たなければ、なりません。</p>	<p>橋本・相模原両駅周辺地区を一体とする広域交流拠点の形成により、リニア中央新幹線の開業や小田急多摩線の延伸、圏央道の開通などのポテンシャルを生かし、広域交通ネットワークの構築や業務機能の集積やコンベンション機能、広域商業機能の導入の検討など、多様な都市機能の集積を図ることで、都市としての魅力を向上させ、人や企業に選ばれる都市づくりを進めてまいります。</p>	ウ

98	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>リニア中央新幹線の駅設置に伴う事業ですが、名古屋までの開業時にリニア橋本駅の利用者数は、その後大阪開業時までの各年の数は、大阪開業後の数はそれぞれ何人と予測しているのか、明らかにしてください。</p> <p>リニア駅設置に過大な期待をしないで、周辺整備費用は最小限に抑えてください。</p> <p>費用捻出のための公民館の有料化や、施設利用料の値上げはしないでください。</p> <p>必要なインフラ整備・補修や市民サービスの切捨てはしないでください。</p> <p>圏央道からのアクセス道路として、仮称大西大通り線の道路計画がありますが、住民に何も説明することなく、測量をはじめています。住民に不安を募らせる測量は即時中止してください。</p> <p>社会経済情勢が大きく変化している中、長期的な市の財政状況、経済状況、交通動向や、リニア駅の利用者数、圏央道相模原インターからの利用者数などを綿密に調査してから、道路計画を決めるべきだと思います。拙速に決めないで、リニア中央新幹線の工事進捗状況を見て、平成35年度以降に道路計画を策定してください。</p> <p>多数の住民の立ち退きや、莫大な市税を投入するような道路は作らないでください。</p>	<p>広域交流拠点の整備に当たりましては、事業費の軽減や平準化を図るとともに、事業に対する財源の確保に努めることが重要であると考えています。このため、国の支援制度の活用、事業スケジュールの調整などを行うとともに、まちづくりの進捗に伴う市税収入の見通しや、市財政の収支バランスを考慮しながら事業を進めてまいります。</p> <p>また、広域交流拠点には、商業、業務のほか、医療、福祉、子育て支援施設や緑化空間を配置することで、産業振興や教育、子育て施策も含めて市民サービスにも対応した総合的な取り組みを進めてまいります。</p> <p>なお、測量につきましては、これら計画の具体化を図るため、計画路線の位置等を調査し、当該道路の設計を行うために実施しているものです。</p> <p>事業者であるJR東海は、開業時期の経済情勢や他の輸送機関の動向、駅周辺の開発状況等から利用者数を見込み、開業が近づいた時点で駅への停車本数を決定するものと承知しています。</p>	ウ
99	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」「相模原駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>リニア中央新幹線駅設置を前提にしたこの整備計画は現社会情勢下では、意味がない。停車1時間に5本などあり得ない。あり得ないものを前提にした計画に莫大な予算を計上するのは止めてほしい。</p>	<p>広域交流拠点の形成に向け、リニア中央新幹線の開業や小田急多摩線の延伸構想、圏央道の開通などのポテンシャルを生かした「人や企業に選ばれる都市づくり」により、活発な経済活動が行える拠点整備、新たな産業創出の拠点を形成することで、まち全体の交流人口や昼間就労人口の拡大等により、経済の活性化が図られ、税収増や市の財政基盤の強化に寄与するものと考えています。</p>	ウ

100	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>広域交流拠点の整備も、計画を知れば、民間活力への期待が柱のため、市民は賭け事を強制されているに等しい。35億では収まらない額が税金から投入されるのは、全く賛成出来ない。</p>	<p>また、日常生活に必要な機能を集約し、高齢者や子育て世帯など、多様な世代が暮らしやすい生活空間を創出するまちづくりを進めてまいります。</p> <p>なお、広域交流拠点の整備に当たりましては、事業費の軽減や平準化を図るとともに、事業に対する財源の確保に努めることが重要であると考えています。このため、</p>	ウ
101	<p>後期実施計画(案)については、広域交流拠点のまちづくりは反対です。市の財政がひっ迫している中、いつまでも公共事業に頼った施策しか打ち出せないのは、市民への冒とくというべきものでしょう。政府が旗振るIR法、MICEなど、看板を変えただけの負の遺産になる公共事業の典型です。交付金を頼ったハコモノの数々、年金積立金や雇用保険料を使ってつくられた保養施設、無用の国内線航空などと同じ末路になるでしょう。それも出来上がればの話です。今の相模原市の財政、国の財政で到底できる見込みはありません。</p> <p>予算の立て方も、あまりにもずさんで中身がわかりません。わざと詳細がわからないようにしているのでしょうか。</p> <p>人と企業に選ばれるまちづくりは、まず人に選ばれるをきちんするところから、始めるべきでしょう。市民に投資し、地域循環型の施策を実施すべきです。</p>	<p>国の支援制度の活用、事業スケジュールの調整などを行うとともに、まちづくりの進捗に伴う市税収入の見通しや、市財政の収支バランスを考慮しながら事業を進めてまいります。</p>	ウ
102	<p>(施策41 広域交流を支える交通体系の確実「リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業」について)</p> <p>リニア新幹線が駅に1本しか止まらないのでは経済成長は望めない。しかも、日本中人口減少、自然環境破壊やトンネル多く事故救助難しい、残土捨てるのにまた、自然破壊、井戸水枯れ、山枯れ、電磁波等が心配です。既に山梨新幹線では被害がでている事は知っています。パリ協定が合意しましたが、リニア新幹線は膨大な電気を使用、逆行していますね。人や動植物などに害のあるリニア新幹線は必要ないのです。相模原市は地方創生、国の旗振りをしないでしっかりと市民サービスをしてください。</p>	<p>リニア中央新幹線の建設につきましては、事業者であるJR東海が平成26年10月に国土交通大臣より「工事実施計画」の認可を受け、平成39年の品川・名古屋間の開業に向け事業を進めているものです。JR東海は、環境影響評価を実施し、環境影響評価書を取りまとめ、その中で、大気環境、水環境、地形や地質をはじめとする土壌に係る環境、磁界、動植物及び生態系、景観、廃棄物など多岐にわたる環境影響の項目を選定し、調査、予測、環境保全措置の検討及び評価を行っています。</p> <p>環境保全措置の検討に当たりましては、環境への影響を回避又は低減することを優先するものとし、こうした環境保全措置を</p>	ウ

103	<p>リニア建設、橋本駅周辺の大規模開発はやめてください。リニアが本当に、人間社会にとって必要で有用なことなのか、第三者委員会で検証すべきです。多勢の立ち退き生活、環境破壊、強力な電磁波、膨大な残土、多様性動植物への影響、水資源への影響、浅いトンネルの上の地権者 10 数年以上続く工事車輛の流入による健康被害、トンネル難工事による安全性への危惧等、数え切れないリスクを担保にしてまでの、必要性は何処にありますか?! やめてください!</p>	<p>実施することによって、環境への影響について事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減が図られ、環境の保全について適正な配慮がなされている事業であると総合的に評価しています。今後の取り組みを注視し、これらの環境保全措置が適切に図られるようJR東海に求めてまいります。</p> <p>また、リニア中央新幹線の間駅の停車頻度については、事業者であるJR東海により、開業時期の経済情勢や他の輸送機関の動向、駅周辺の開発状況等から利用者数を見込み、開業が近づいた時点で駅への停車本数を決定するものと承知しています。</p>	ウ
104	<p>( 施策 3 9 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成、施策 4 1 広域的な交流を支える交通体系の確立について)</p> <p>あまりにも「大都市指向・人工都市化指向」の性格が強すぎる。こうした計画のあり方・方向性を見直すべきだと考える。リニア中央新幹線に関しては、JR東海の計画の「全肯定」的な受け止め方でいいのか? 新横浜駅ですら多くの通過列車があるのが現実。相模原の駅に、多くの列車が停車するとは思えない。多くの公害の心配もある。リニア新幹線計画について、予断抜きの再検証を、市民参加で実施すべきである。</p>		ウ
105	<p>反映されないパブリックコメントへ応募します。広域交流拠点整備計画検討委員会で有識者と公募3人と地域の方々に決めるまちづくりは時代遅れだと思います。もっと地域に入り、どんなまちが住みやすいのかなどと熱く語り合い、ゆっくりと時間をかけておこなう事が必要だと思います。今日は自然と共存する生活傾向になってきています。今回の大型開発は相模原市に空洞化を残すものだと思います。私たち大人や市職員は考えてほしいです。自然を子どもたちに残し、人と人が育ち合う地域づくりが求められているのではないのでしょうか。</p>	<p>広域交流拠点整備計画委員会で検討した「相模原市広域交流拠点整備計画」につきましては、整備の基本的な考え方をお示ししているもので、今後、整備計画に定めました市民主体のまちづくりの推進に向けて、まちづくり会議、まちづくり団体などの役割を踏まえ、市民が主体となったまちづくり活動の体制づくりに取り組んでまいります。</p>	イ

106	<p>(施策4-1 広域交流を支える交通体系の確実「リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業」について)</p> <p>新しいシステムなので安全性等市民のために本当に大丈夫なのかよく検討してほしい。</p>	<p>超電導リニアの技術は、平成21年7月の国土交通省の超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会において「営業線に必要な技術が網羅的、体系的に整備され、今後詳細な営業線仕様及び技術基準等の策定を具体的に進めることが可能となった」と評価され、営業運転に支障のない技術レベルに到達していることが確認されたと承知しています。</p>	ウ
107	<p>環境に影響大ありの、子ども世代に借金を残すリニアはあわてて推進しないで、相模線の複線化をまずやって下さい。</p>	<p>複線化につきましては、神奈川県、沿線の市町・経済団体で構成する「相模線複線化等促進期成同盟会」において、早期実現を要望するなど関係機関へ働きかけを行っているところです。</p>	ウ
108	<p>広域避難所 橋本駅前開発(リニア誘致)で相原高校強制移転やめてください。災害から市民を守り、帰宅困難者を受け入れ(800人)、豊かな環境をもたらす「相原高校」は駅前にあるべきです。</p>	<p>防災機能につきましては、現在相原高校が担っている広域避難場所及び帰宅困難者の避難場所として同様の機能を備える必要性があるものと考えています。このため、橋本駅前空間については、帰宅困難者の避難場所、安全・安心を支える防災機能を備えた空間として整備してまいります。</p>	ウ
109	<p>(施策3-9 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>リニア新幹線の駅計画のため、相原高校が移転、避難所とされ、多くの人のために役立ちました。新たにいつ、何処に広域避難所をつくるのですか。教えてください。</p>	<p>なお、相原高校につきましては、神奈川県が平成31年度中の開校をめざし、職業能力開発総合大学校跡地へ移転する計画を進めています。</p>	ウ
110	<p>(施策3-9 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>リニア建設に合わせた橋本駅周辺の街作り事業で当該地域住民に詳しい説明が無いまま大西大通り線(仮称)の測量が進められようとしています。</p> <p>なぜ道路の測量が必要なのか、工事の影響は有るのか、今後住民の立ち退きはどうなるのか等市民の不安に答える事が市として責務にもかかわらず説明会を開催していないと聞いています。</p> <p>7月に開催された広域交流拠点整備計画では400億円という市民の血税がリニア計画に注がれようとしています。</p> <p>全国的にもそうですが、相模原市もこ</p>	<p>(仮称)大西大通り線につきましては、昨年8月に一部改定をしました都市計画マスタープラン及び総合都市交通計画において、圏央道の相模原インターチェンジからの主要な幹線道路として位置付けをしており、同月に策定しました広域交流拠点整備計画におきましても広域連携軸として同様な位置付けを行っているところです。</p> <p>測量作業につきましては、これらの計画の具体化を図るため、計画路線の位置等を調査し、当該道路の設計を行うために実施しているものです。</p> <p>今後につきましては、道路計画が具体化し、ルート等をお示し出来る段階になりましたら、橋本駅周辺の他事業と併せて、ご説明する機会を設けてまいりますので、ご</p>	ウ

	<p>れから少子高齢化をむかえ、インフラ整備、公共交通の利便性の向上にもっと力を入れるべきだと考えます。</p> <p>よって、市民にとって百害あって一利なしのリニア計画を返上し、住民のために市税を有効に使うことを要望します。</p>	理解いただきますようお願いいたします。	
111	<p>リニア、広域交流開発に伴う橋本の道路計画は説明責任が果たされていませんので、拙速な測量はやめてください。(大西大通り線、橋本駅西通り線)</p>		ウ
112	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>大西大通り線＝西橋本2～3～4丁目のリニア新幹線トンネル上を100軒くらい立ち退きで道路計画していますが、未だに自分の家の下をリニア新幹線が通ることさえ知らない住民たちがいます。JR東海が住民にきちんと知らせていないからでしょう。JR東海に対して相模原市きちんと指導をしてください。昨年12月、“測量作業に関するお知らせ”という1枚のチラシがポストに入っていた。いきなり、測量をさせてほしいというチラシです。びっくりしたのは住民たちです。私の友だちもその1人です。もっと丁寧に住民に説明をしてください。道路幅員36m圏央道の幅でしょうか。16号線から大西大通り線は4車線その先は2車線～広域道路4車線に繋げる計画と思いますがおかしい道路幅となっています。大きな道路の横断は大変です。大西大通り線計画はやめてください。事業優先、市民置き去りの加山市政では困ります。</p>		ウ
113	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「橋本駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>多数の住民の立ち退きや環境悪化を招く、莫大な市税を投入する大西大通り線は中止してください。</p>		ウ

114	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「相模原駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>JR連続立体交差事業の測量・地質調査無駄な税金投入をせずに、生活道路の補修や整備を行ってください。</p>	<p>少子高齢化の進行と人口減少社会の到来に伴い、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えています。こうした中、広域交流拠点の形成により、リニア中央新幹線の開業や小田急多摩線の延伸、圏央道の開通などのポテンシャルを生かした人や企業に選ばれる都市づくりを進めることで、まち全体の交流人口や昼間就労人口の拡大が図られ、経済の活性化や税収増により、持続可能な都市経営の推進に寄与するものと考えています。</p>	ウ
115	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「相模原駅周辺整備推進事業」について)</p> <p>JR横浜線等連続立体交差事業はやめてください。今のままで充分です。昨年12月市の説明会で言われていましたが、財政見込めないと、財政無いのにいるいろと新しい事業をやらない方がいいと思います。複雑な構造は地震が多いこの頃なのでやらないでください。みんなの税金大切にしてください。</p>	<p>JR横浜線連続立体交差事業につきましては、踏切部における交通渋滞や事故の解消、相模原駅周辺における南北間の連携や回遊性を高めた一体的なまちづくりや、道路ネットワーク構築の視点から大きな効果が期待できる事業であると考えています。</p> <p>また、事業費につきましては、現在基礎的な調査を行っている段階で定まっておりますが、今後大規模事業評価の対象として、事業費や波及効果について客観的な指標により評価してまいります。</p>	ウ
116	<p>(施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成「相模大野周辺整備事業」について)</p> <p>この事業は次に述べる理由で見直しが必要です。</p> <p>回遊性ある歩道は、ポーノ～伊勢丹方面へ向かうものです。伊勢丹A館、B館がすでに撤退。本館撤退も時間の問題と聞いています。百貨店自体が今や昔の存在となってしまった、という現実があります。</p> <p>市は、社会情勢の激変を鑑み、10年以上前に立てた「回遊性ある歩道」の計画を見直すべきです。</p> <p>このまま計画、工事を強行すれば、市財政に悪影響を与えるばかりでなく、歩道橋は「無用の長物」だとしてずっと悪評にさらされ続けるでしょう。</p> <p>後期実施計画(案) 概要版 P1「はじめに」には、「現行制度や社会経済情勢等が大きく変化した場合には、実態と計画の乖離を是正するため、必要に応じ</p>	<p>相模大野地区は本市の南の玄関口であることから、これまで土地区画整理事業や米軍医療センター跡地整備事業、市街地再開発事業の手法を用いてグリーンホールや相模大野中央公園及び伊勢丹、駅や小田急相模大野ステーションスクエア、ポーノ相模大野の「3つの核」を形成し、玄関口にふさわしいまちとなるよう整備を進めてまいりました。</p> <p>また、この「3核」を安全・安心して回遊できるよう、歩行者専用デッキの整備を順次進めており、現在、その最終段階である県道横断デッキの整備に向けた取り組みを行っています。</p> <p>こうした取り組みにより、相模大野地区の来街者の回遊性が高まり、賑わいの創出や地域の活性化が図られるなど、魅力あるまちづくりに向け取り組んでまいります。</p>	ウ

	<p>て計画内容の見直しを行うことがあります」と明記されています。この件は断り書きにあてはまる、と考えます。</p> <p>1度たてた計画を見直すには、各方面の調整などが必要だったり、メンツがからんでくるかと思いますが、英断をはかってください。</p>		
117	<p>(施策4-1 広域的な交流を支える交通体系の確立について)</p> <p>JR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進するとしているが、本当に可能なのだろうか。JR横浜線はJR八王子駅で、他の線路に通じておらず、行き止まりになっている。リニアの橋本～名古屋間は、各駅停車タイプで1時間かかるため、中央線からの集客は、厳しい面があるように感じる。</p>	<p>JR横浜線とJR中央本線との相互乗り入れにつきましては、臨時特急「はまかいじ」が両線に直通運転されているところであり、相互乗り入れは可能であると認識しています。</p>	ウ
118	<p>(施策4-2 地域を支える交通環境の充実について)</p> <p>市道の修理さえ出来ていない所が多いのに、新しい道路を作るのには反対だ。特に、リニア駅中心に作ろうとしているが、多くの住民を立ち退かせてまで作ることは反対だ。そこに巨額の税金など使うべきではない。民生費、教育、医療等にしわよせがくる。</p>	<p>道路整備は、「渋滞解消」、「災害時の避難路や物資等の緊急輸送の確保」、「バス交通の利便性向上」などの目的があり、道路ネットワークを構築することにより、安全で円滑な道路交通の確保が図られます。</p> <p>また、幹線道路を整備することにより、生活道路への通過交通の流入を防ぐことで、交通事故の減少にも大きく寄与するものと考えており、引き続き整備に取り組んでまいります。</p>	ウ
119	<p>(施策4-2 地域を支える交通環境の充実 「公共交通網の整備促進」について)</p> <p>コミュニティバスや乗合タクシーの運行により市内の市民の足をきめ細かく確保する政策の一日も早い実現を望む。</p>	<p>本市では、平成24年にバス交通基本計画を策定し、市民の皆さまや市内を走るバス事業者との連携による取り組みのもと、将来にわたって市民生活を支え地域をより発展させていくため、持続可能な効率的で利便性の高いバス路線網の構築をめざし、取り組みを進めています。</p> <p>同計画では、バス停や鉄道駅から一定の距離があり、交通が不便な地区における生活交通の確保を図るため、バス路線を補完するコミュニティバスや乗合タクシーといったコミュニティ交通の導入を推進するとともに、津久井地域におきましては、バス</p>	ウ

120	超高齢化対策のため、地域を図るコミュニティバス（特に津久井、藤野など）を循環させてください。	<p>事業者に対し運行費用を公費負担し、バス路線の維持確保を行っています。</p> <p>これらの公共交通を維持するためには、利用者が継続的に確保され、事業採算性が保たれることが必要であることから、運行の条件や運賃設定の考え方等を定めるとともに、基準を満たさない場合は地域の皆さまや交通事業者とともに見直しを行っています。</p> <p>今後も、市民の皆さま・交通事業者・行政による協働のもと、公共交通網の充実に向けた施策の実現へ取り組みを進めてまいります。</p>	ウ
121	（施策４２ 地域を支える交通環境の充実 「公共交通網の整備促進」について） 橋本 本市庁舎への直通バス路線を作ってほしい。		ウ
122	（施策４２ 地域を支える交通環境の充実 「公共交通網の整備促進」について） 神奈中へ市が補助し、採算関係なく市民の足を充実させる手立てを作ってほしい。採算で廃線・減線とするのは、市民の足を奪うことで、自治体としてはあるまじき姿勢だ。政令指定都市にもかかわらず、市営バスやそれに準じるバスがないのでは、民生より開発目当ての政令化と言われても仕方ない。何しろ、バス料金が高すぎる。橋本から青根へ行くのに千円近くかかるとは、ひどすぎる。せめて、その半額で行けるようにしてほしい。		ウ
123	（施策３９ 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成、施策４１ 広域的な交流を支える交通体系の確立について） 相武台地区から市役所方面に行くには、相武台前駅発の直通のバスは、ほぼ１時間に１台しかなく、夜間はない。北里大学・病院停留所での、相模大野からのバスへの「乗り継ぎ」もできない（つまり別料金になる）。このような不便は、相武台地区だけではないだろう。大がかりな計画だけでなく、細かな配慮がほしい。		ウ
124	（施策４３ 公共交通を中心とする交通体系の確立について） 市内縦貫バスか地下鉄が欲しいです。		ウ
125	（施策４３ 公共交通を中心とする交通体系の確立について） 高齢ドライバーにはタクシー券を配って免許を返納させて下さい。	ウ	

		今後につきましては、他市の事例なども含め、自主返納の効果的な対策について研究してまいります。	
126	<p>(施策45 安全で快適な住環境の形成「民間住宅施策の推進」について)</p> <p>住まいのエコ・バリアフリー改修費の補助について</p> <p>バリアフリーは障害者、高齢者にとって必要です。一方、エコは事業の概要にも書いてあるように「地域経済の活性化」の側面が大きく、財政厳しい中では、補助金は見直してよいと考えます。その代わり、総論のところを書いた、「定住促進」のための家賃補助にまわすことを提案します。</p>	<p>住まいのエコ・バリアフリー改修費の補助につきましては、「相模原市住宅基本計画」に掲げている低炭素社会の形成や、誰もが安心して暮らせる住環境の創出を目的として実施しているものです。事業の内容につきましては適宜見直し、改正等を行っていますが、今後も、事業の検証、評価を行いながら、事業のあり方等について検討してまいります。</p>	ウ
127	<p>相模補給廠の一部返還に伴い、人体に害ある鉛が検出されました。安全が確認出来るまでは使用しないでください。</p>	<p>相模総合補給廠一部返還地における防衛省による土壌調査の結果、調査箇所の一部で基準値を超える「鉛及びその化合物」が検出され、その後、防衛省による詳細な調査が行われています。また、共同使用区域におきましても、本市の調査の結果、一部に基準値を超える「鉛及びその化合物」を確認いたしました。本市といたしましては、こうした結果を踏まえまして、市民の健康に影響のないよう、対策を講じながら安全を確認し、市民利用を図ってまいります。</p> <p>なお、施策19、31、46の「相模総合補給廠共同使用区域(スポーツレクリエーションゾーン)整備事業」につきましては、平成29年度に「土壌汚染詳細調査」を、平成30年度に「土壌対策工事」をそれぞれ実施することとし、事業内容を変更いたしました。</p>	ア
128	<p>相模総合補給廠の2015年夏の爆発事故の究明がなされていない。沖縄と同質の地位協定問題。又、オスプレイのタッチアンドGO訓練など、生活破壊の米軍基地はいらない。市民の総意をつくり、米軍(米国)に強い働きかけをしてください。5月10日平和行進のウェルネス前の被爆者団体からの要請は市長自ら出席してください。</p>	<p>相模総合補給廠の倉庫火災につきまして、平成28年11月1日に外務省・防衛省より報告された調査結果では、火災原因を特定するには至りませんでした。本市消防局ほか職員が相模総合補給廠に立ち入り、米軍の再発防止策について確認しました。</p> <p>また、日米地位協定の運用改善・見直し、基地の早期返還につきましては、引き続き、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会とともに国、米軍に対し粘り強く要請してまいります。</p>	イ

		市長の各種行事への出席につきましては、当日の他の公務の状況等を勘案しながら対応しているところです。	
--	--	---	--

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
基本目標 に関すること			
129	<p>(施策48 皆で担うまちづくりの推進「市民活動促進事業」「市民協働推進事業」について)</p> <p>これらの事業が、何れも空回りしているように思われる。市民が求める活動、協働事業の実態を再度明確にしてほしい。</p>	<p>少子高齢化や福祉、教育、環境など身近な公共の課題の複雑化・多様化等が進む中、持続的に発展できる、「皆で担う地域社会」を実現することが求められています。その創造には、市民自ら考え、共に行動し、参加する新しいまちづくりに取り組む必要があると考えています。</p> <p>このため、本市では平成14年10月に「さがみはら市民活動サポートセンター」を設置し、NPO法人との協働により、活動の場の提供、相談や助言、市民活動団体間のネットワークの構築等により、市民活動を支援しています。</p> <p>また、平成20年4月に「協働事業提案制度」を創設し、市民との協働により、地域課題や社会的課題等の解決に取り組んでいます。</p> <p>市民主体のまちづくりの推進を図るため、引き続き市民活動の活性化、市民協働の充実に取り組んでまいります。</p>	ウ
130	<p>(施策49 行政サービス提供体制の充実「公共建築物の長寿命化計画の策定」について)</p> <p>ハコモノ施設は必要性の可否を判定し、不要な施設の解体撤去を優先してほしい。長寿命化することによって、維持管理費がかさんでは、本末転倒だと思ふ。</p>	<p>公共施設の改修・更新に係る費用は今後増大していくと見込まれることから、全ての施設を適切に改修・更新することは難しい状況です。</p> <p>このため、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供していくため、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、施設配置や規模の適正化等による施設総量の削減を図るとともに、できるだけ長期にわたり安全で快適な状態で使用する長寿命化の取り組みを進めることで、施設に係るコストの削減と平準化に取り組んでまいり</p>	イ

		ます。	
131	<p>(施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実「広聴事業」「広報事業」について)</p> <p>これらの事業は、何れも成果が出ていない。市民も集まらないし、知らせも伝わらない。抜本的な手段改善時期にある。</p>	<p>広聴事業につきましては、市民に必要とされ、より満足度の高い行政サービスを提供するため、寄せられた意見等を庁内で情報共有しているほか、傾向分析を行い市政運営の参考にするなど、その活用を図っているところです。</p> <p>また、広報事業につきましては、迅速かつ効果的に市政情報を提供するため、広報媒体や掲載手法などについて改善に努めているところです。</p> <p>今後につきましては、引き続き、寄せられた意見等の活用を図るとともに、市民の皆さまが必要とする市政情報を適時適切に提供できるように、他市の取り組み事例等についても参考としながら、更なる検討を進めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
その他			
132	銀河アリーナのロッカールームは、壊れているロッカーも多く、シャワーも汚い為、早急に更新が必要だと思えます。	銀河アリーナのロッカーなどの設備については、適宜修繕や安全対策などを行い、適切に対応してまいります。	エ
133	パブリックコメントがどれほど施策(案)に反映されるのか、全くみえません。アライバイ作りではなく、真に市民の意見を聞いて、又、市民との意見交換会を丁寧にして、市の説明責任を果たして(情報公開)、市民が納得いくものとしてください。	<p>パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、十分に検討したうえで、適宜計画案に反映するほか、その後の事業を実施していく中での参考とするなど、ご意見の活用に努めています。</p> <p>また、ご意見に対する市の考え方をお示しすることで、市民の皆さまに政策等へのご理解をさらに深めていただくことも、パブリックコメントの趣旨のひとつであると考えています。</p>	エ
134	従来、パブリックコメントで寄せられた市民の意見が、しっかりと反映されたと感じられた事例を知らない。多くは、「言い訳」「こじつけ」的なコメントで、あっさりとして退けられていると、多くの市	この度、パブリックコメントで市民の皆さまからいただいたご意見に対する市の考え方の表示方法について、改善を図ったところです。	エ

	<p>民の間では感じられているのが現実だ。パブリックコメントを提出するのは、決して簡単・安易ではなく、苦心して考え書いている市民が多いと思われる。それ故に、市民が、意見が「活かされている」、「真摯に検討されている」、「役に立った」と思えるような取り扱いが不可欠である。パブリックコメントの扱い方、反映の仕方、発表の仕方などについて、真剣に再検討し、改革することを強く要望する。</p>	<p>今後も制度の趣旨を踏まえ、ご意見の適切な反映に努めるとともに、政策等へのご理解を深めていただくためのより分かりやすい情報提供の方法等について、工夫してまいります。</p>	
135	<p>パブコメを結果的に無視する行政改革を！</p>		<p>工</p>
136	<p>施設の設計建設に当たっては、市内で事業している企業への発注で、人材・技術の蓄積をはかり、市の自立を図る仕組みを構築してください。設計・建設に関わったOB集団の経験と知識は、市内に現存する資源です。これらの有効活用は、今後の縮小社会で利用価値が増すと思われます。</p>	<p>本市ではこれまでも、市内企業で履行が可能な業務等につきましては、可能な限り市内企業への優先発注に努めているところです。</p> <p>今後につきましても、引き続き市内企業への優先発注を徹底してまいります。</p>	<p>工</p>